

組合青年部及び女性部実態調査報告書

平成23年12月



エコアクション21
認証・登録番号 0003381

東京都中小企業団体中央会

ま　え　が　き

平成23年3月に発生した東日本大震災により、組合及び組合員企業を取り巻く状況は激変しました。また、国際的な金融危機の影響から円高が一層進み、国内産業の空洞化などが懸念されています。組合及び組合員企業では、このような非常に困難な経済環境の中、生き残りを賭けた懸命な取り組みがなされています。

こうした中、本会では厳しい環境変化に対応し、組合の活性化支援を図る上で、組合青年部及び女性部の果たしてきた役割や今後の動向に注目しているところです。

この報告書は、組合特定問題実態調査の一環として実施した「組合青年部及び女性部実態調査」の回答結果をまとめたものです。組合青年部及び女性部の基礎的なデータのほか実施事業、活動の課題やその成果等の実態を把握することで、組合がより効果的な組合青年部及び女性部活動の推進を図り、組合活性化に資するための基礎資料としていただくことを目的に実施しました。

会員組合におかれでは、報告書をご一読いただき、組合青年部及び女性部活動についてご理解いただくとともに、今後の組合活性化の方策を講じる上での一助としていただければ幸いです。

最後に、調査の実施にあたりご多用の中ご協力をいただいた調査対象組合に対して、深く感謝申しあげる次第です。

平成23年12月

東京都中小企業団体中央会

目 次

I 組合青年部及び女性部実態調査実施要領	1
II 調査結果の概要	3
1. 組合員企業の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合	3
2. 組合員企業の代表者のうち女性の割合	4
3. 組合の青年部・女性部の設置の有無	5
4. 青年部の設立経過年数	8
5. 青年部の会員数	8
6. 青年部会員数の最近（3年間）の増減	9
7. 青年部の会員資格	10
8. 青年部会員のうち経営者・役員（後継者を含む）の割合	11
9. 青年部会員の定年年齢	12
10. 組合が青年部を設置した動機	13
11. 組合における青年部の位置づけ	14
12. 組合と青年部との関係	14
13. 青年部の年間の予算額（直近）	16
14. 組合から青年部への年間支援額	17
15. 青年部1会員あたりの年間の会費額	18
16. 青年部の会議（総会、理事会、委員会等）の年間開催回数	19
17. 青年部が実施している事業	20
18. 青年部活動で直面している課題	21
19. 青年部の事業活動による成果	22
20. 「東京都中小企業団体青年部協議会」について	23
21. 「東京都中小企業団体青年部協議会」への加入	23

22. 女性部の設立経過年数	24
23. 女性部の会員数	24
24. 女性部会員数の最近（3年間）の増減	25
25. 女性部の会員資格	26
26. 女性部会員のうち経営者の割合	27
27. 女性部会員の定年年齢	27
28. 組合が女性部を設置した動機	28
29. 組合における女性部の位置づけ	29
30. 組合と女性部との関係	30
31. 女性部の年間の予算額（直近）	31
32. 組合から女性部への年間支援額	32
33. 女性部1会員あたりの年間の会費額	33
34. 女性部の会議（総会、理事会、委員会等）の年間開催回数	33
35. 女性部が実施している事業	34
36. 女性部活動で直面している課題	35
37. 女性部の事業活動による成果	36
38. 組合青年部・女性部の過去の設置状況	37
39. 青年部・女性部ともに設置していない理由	37
40. 組合が実施している若手経営者、女性経営者を対象とした活動	38
41. 若手経営者、女性経営者が活動に参画している相手先	39
42. 組合が若手経営者、女性経営者に求めること	40
43. 今後の青年部の組織化	41
44. 今後の女性部の組織化	41

＜付属資料＞

組合青年部及び女性部実態調査票

I 組合青年部及び女性部実態調査実施要領

1. 調査目的

本調査は、組合青年部及び女性部に関する実態及び取り組み状況を把握し、組合活性化の支援を行う際の基礎資料とする目的として実施した。

2. 調査実施方法

調査票を対象組合に郵送し、回答は郵送及びファクシミリにて回収した。

3. 調査時点

平成23年8月1日現在

4. 調査対象

本会会員である事業協同組合、商工組合、商店街振興組合、合計1,642組合を対象とした。

内訳	事業協同組合	1, 582組合
	商工組合	54組合
	<u>商店街振興組合</u>	6組合
合 計		1, 642組合

5. 回収状況

調査対象組合数	1, 642組合
回収組合数	1, 197組合
回収率	72.9%

6. 集計方法

本調査の集計は、回収した調査票の回答をコンピュータで集計処理した。

*集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

*図中の（S・A）は単一回答、（M・A）は複数回答、nは回答数である。

7. 『組合青年部及び女性部』について

○青年部とは・・・

組合員及びその後継者、組合員企業の役員や従業員、組合事務局の役職員等を構成員とする組合の内部組織とし、名称等については組合の任意によるものとする。

○女性部とは・・・

組合員の女性経営者、組合員企業の女性役員、組合員の配偶者、組合員企業の女性従業員、組合事務局の女性役職員等を構成員とする組合の内部組織とし、名称等については組合の任意によるものとする。

II 調査結果の概要

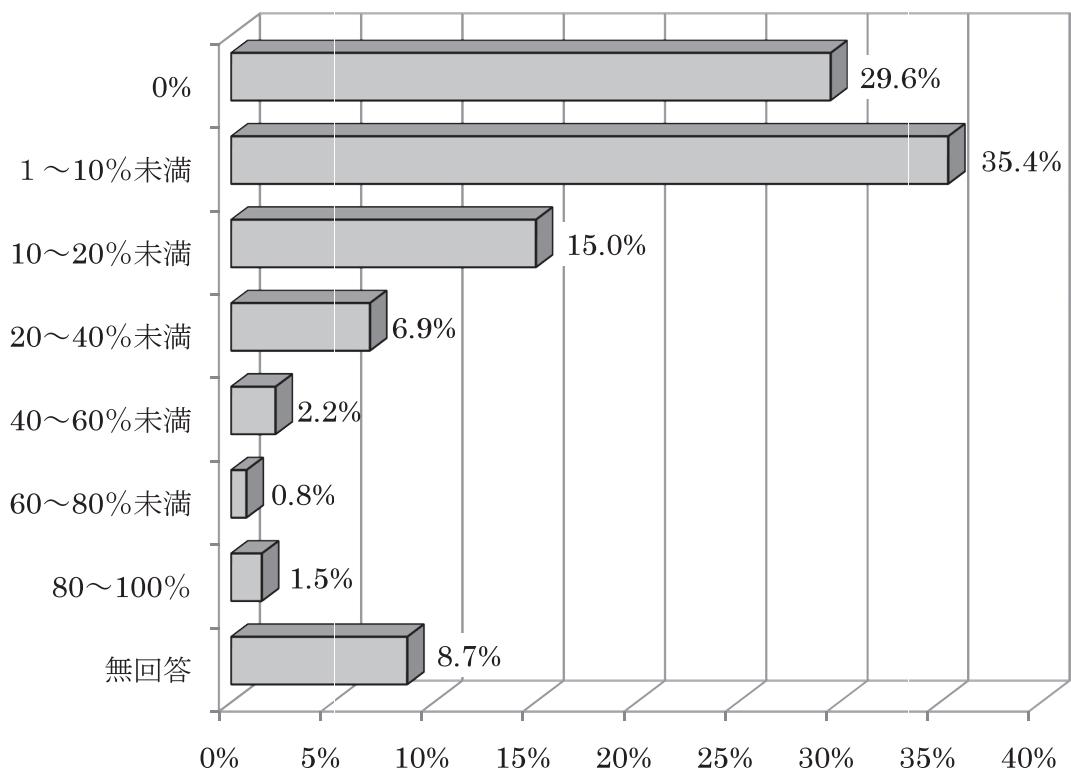
1. 組合員企業の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合

回答のあった1,197組合の組合員企業の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合については、「1～10%未満」が424組合(35.4%)で最も多く、次いで、「0%」が354組合(29.6%)、「10～20%未満」が180組合(15.0%)、「20～40%未満」が82組合(6.9%)、「40～60%未満」が26組合(2.2%)、「80～100%」が18組合(1.5%)、「60～80%未満」が9組合(0.8%)の順となっている。(図1)

組合員企業の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合が20%を超えるとした回答は1割強に過ぎない。これは、代表者の高齢化や後継者不在で事業承継が進まないことや若年層による創業企業が新規加入しないことなどが理由として考えられる。

図1 組合員企業の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合

[S・A n=1,197]

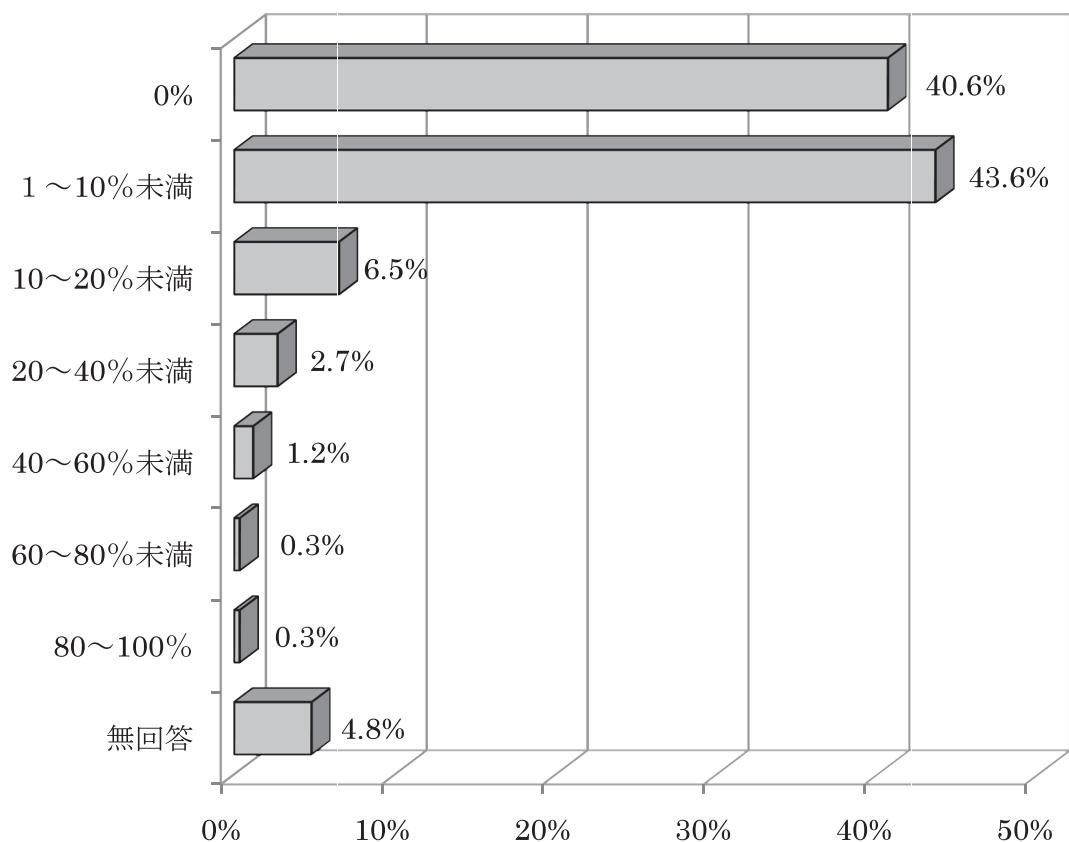


2. 組合員企業の代表者のうち女性の割合

回答のあった1,197組合の組合員企業の代表者のうち女性の割合については、「1～10%未満」が522組合(43.6%)で最も多く、次いで、「0%」が486組合(40.6%)、「10～20%未満」が78組合(6.5%)、「20～40%未満」が32組合(2.7%)、「40～60%未満」が14組合(1.2%)、「60～80%未満」が4組合(0.3%)、「80～100%」が4組合(0.3%)の順となっている。(図2)

組合員企業の代表者のうち女性の割合について10%以上とした回答合計は約1割に過ぎない。家族経営の零細企業等では女性配偶者が経営に参画している実態も多いと思われるが、代表者に就任している女性の割合は少ないことが解る。

図2 組合員企業の代表者のうち女性の割合 [S・A n=1,197]



3. 組合の青年部・女性部の設置の有無

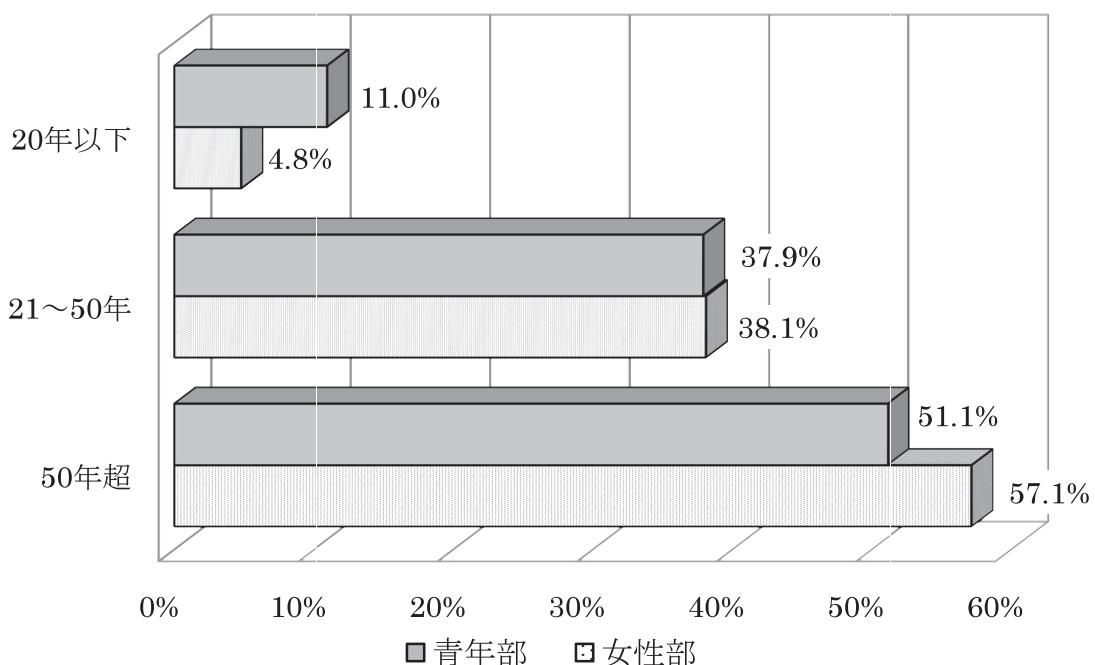
回答のあった 1,197 組合の組合員の青年部・女性部の設置の有無については、「青年部のみ設置している」が 201 組合 (16.8%)、「女性部のみ設置している」が 3 組合 (0.3%)、「青年部・女性部ともに設置している」が 18 組合 (1.5%) であり、「青年部・女性部ともに設置していない」は 975 組合 (81.5%) となっており約 8 割の組合は設置していない。青年部を設置している組合は合計して 219 組合 (18.3%) であり、女性部を設置している組合は合計して 21 組合 (1.8%) となっている。

平成 17 年度に実施した「事業協同組合実態調査」においては青年部の設置数は 197 組合となっていた。今回の調査では事業協同組合における青年部の設置数は 193 組合となっており、前回調査とほぼ変わらない結果となった。

青年部を設置している組合を設立からの経過年数別に見ると、219 組合中、設立「50 年超」の組合が 112 組合 (51.1%)、「21~50 年」の組合は 83 組合 (37.9%)、「20 年以下」の組合は 24 組合 (11.0%) となっており、経過年数の長い組合ほど青年部の組織化率が高いことが伺える。(図 3-1)

図 3-1 青年部、女性部の設置状況（組合設立経過年数別）

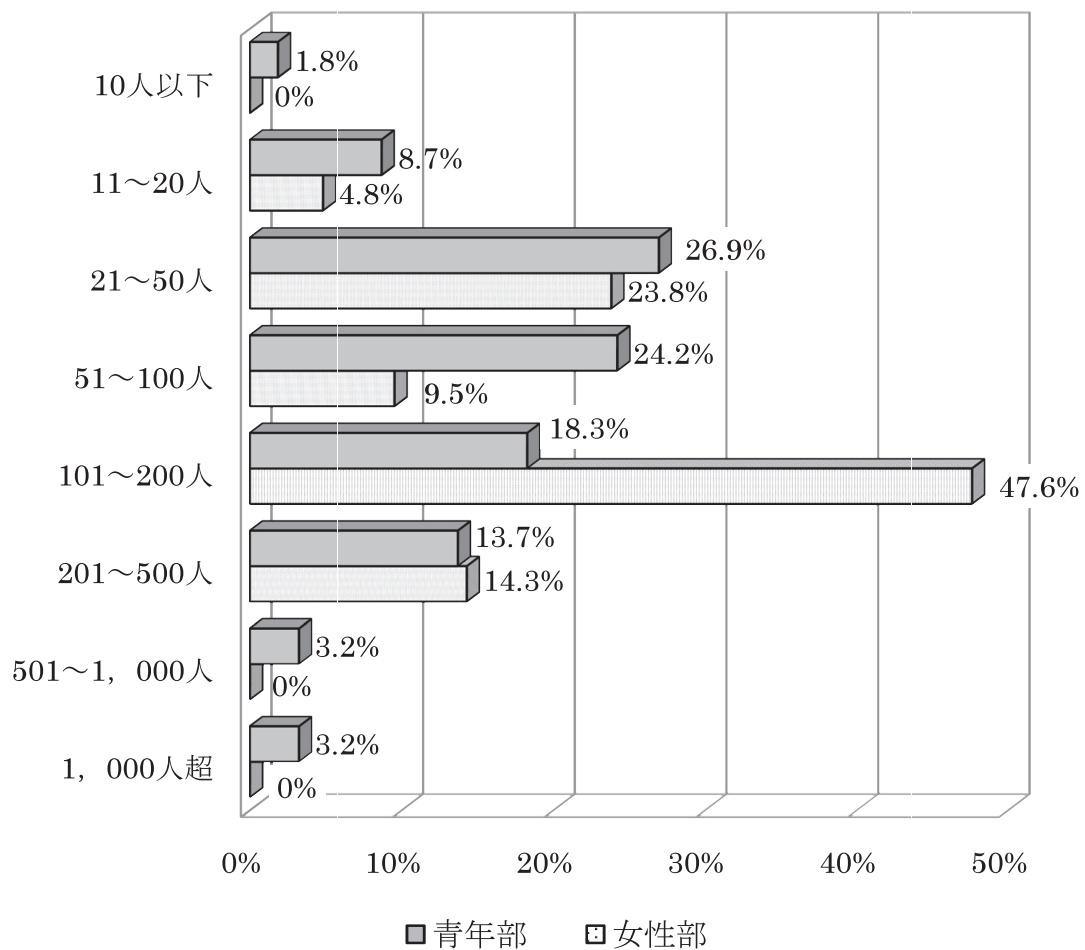
[S・A 青年部 n = 219、女性部 n = 21]



青年部を設置した組合を組合員数別に見ると 219 組合中、組合員数「21～50 人」の組合が 59 組合 (26.9%)、「51～100 人」の組合が 53 組合(24.2%)、「101～200 人」の組合が 40 組合(18.3%)、「201～500 人」の組合が 30 組合(13.7%)の順となっている。(図 3－2)

図 3－2 青年部、女性部の設置状況（組合員数別）

[S・A 青年部 n = 219、女性部 n = 21]

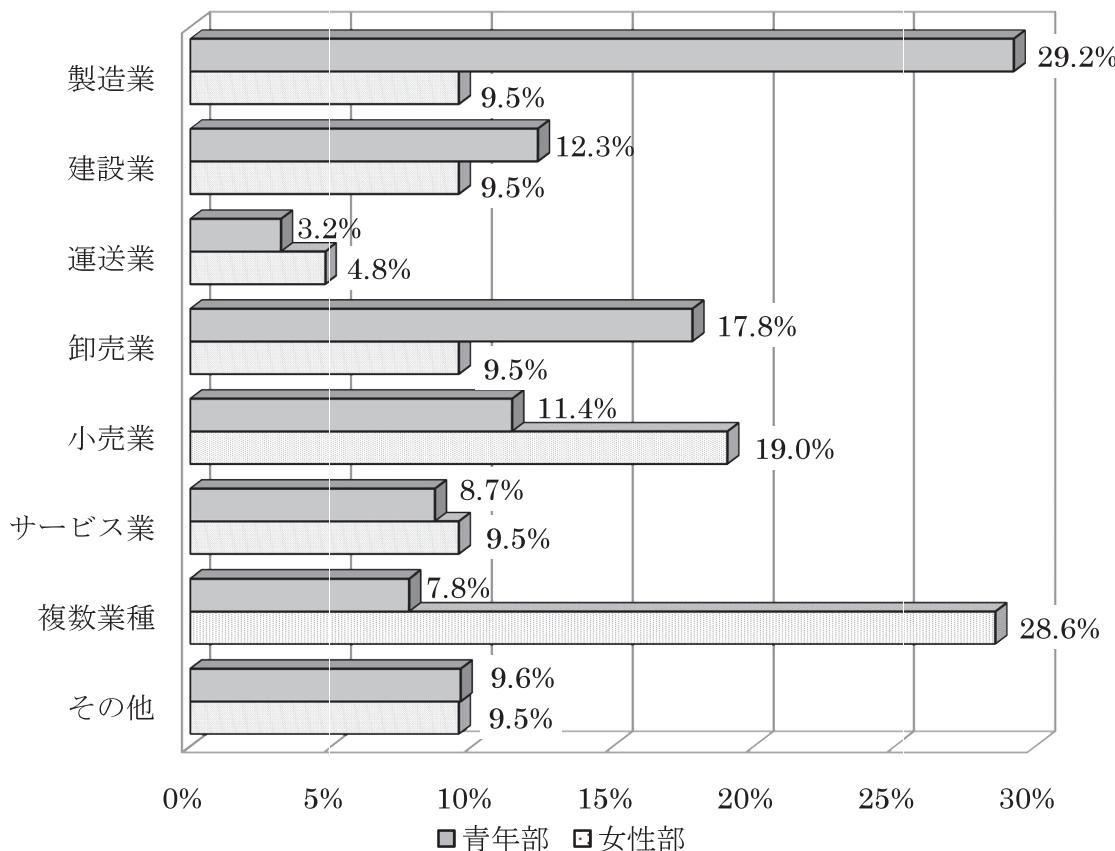


青年部を設置した組合を組合業種別に見ると 219 組合中、「製造業」が 64 組合 (29.2%)、「卸売業」が 39 組合(17.8%)、「建設業」が 27 組合(12.3%)、「小売業」が 25 組合(11.4%)、「サービス業」が 19 組合 (8.7%) 等となっている。(図 3－3)

また、業種別に見た青年部設置組合において、組合の設立経過年数が 50 年を超える組合の割合は、卸売業が 69.2%、小売業が 64%、製造業が 60.9%に達しているのに対し、サービス業が 36.8%、建設業が 29.6%であった。

図3－3 青年部、女性部の設置状況（組合業種別）

[S・A 青年部n=219、女性部n=21]



一方、女性部の設置状況については、平成17年度に実施した事業協同組合実態調査においては女性部の設置数は25組合となっていた。今回の調査では事業協同組合における女性部の設置数は18組合となっており、前回調査と比較して減少している。設立からの経過年数別に見ると21組合中、設立「50年超」の組合が12組合(57.1%)、「21～50年」の組合が8組合(38.1%)、「20年未満」の組合が1組合(4.8%)、となっており、青年部の設置状況と同様、設立からの経過年数の長い組合ほど女性部の組織化率が高い結果となった。(図3－1)

組合員数別に見ると21組合中、組合員数「101～200人」の組合が10組合(47.6%)、「21～50人」の組合が5組合(23.8%)、「201～500人」の組合が3組合(14.3%)、「51～100人」の組合が2組合(9.5%)の順となっている。(図3－2)

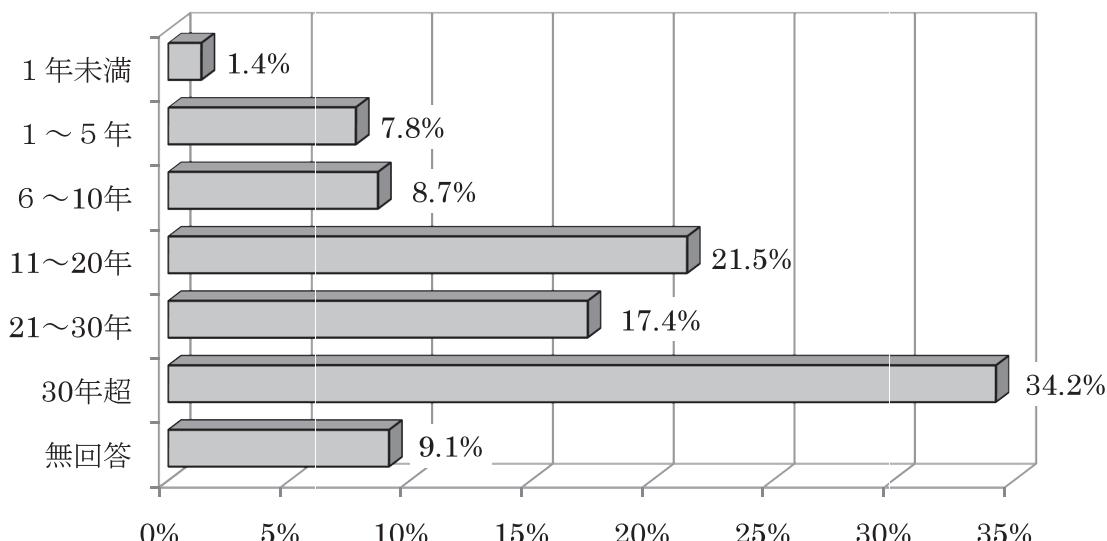
組合業種別に見ると21組合中、「複数業種」が6組合(28.6%)、「小売業」が4組合(19.0%)、「製造業」、「建設業」、「卸売業」、「サービス業」、「その他」がそれぞれ2組合(9.5%)、「運送業」が1組合(4.8%)となっている。(図3－3)

4. 青年部の設立経過年数

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の青年部の設立からの経過年数については、「30年超」が75組合(34.2%)で最も多く、次いで、「11~20年」が47組合(21.5%)、「21~30年」が38組合(17.4%)、「6~10年」が19組合(8.7%)、「1~5年」が17組合(7.8%)、「1年未満」が3組合(1.4%)の順となっている。(図4)

青年部の設立からの経過年数については「21~30年」と「30年超」を合わせると過半数を占めている。先ほどの「3. 組合の青年部・女性部の設置の有無」では、設立経過年数が長い組合が青年部での組織化率が高い結果となったことを裏付けている。

図4 青年部の設立経過年数 [S・A n=219]

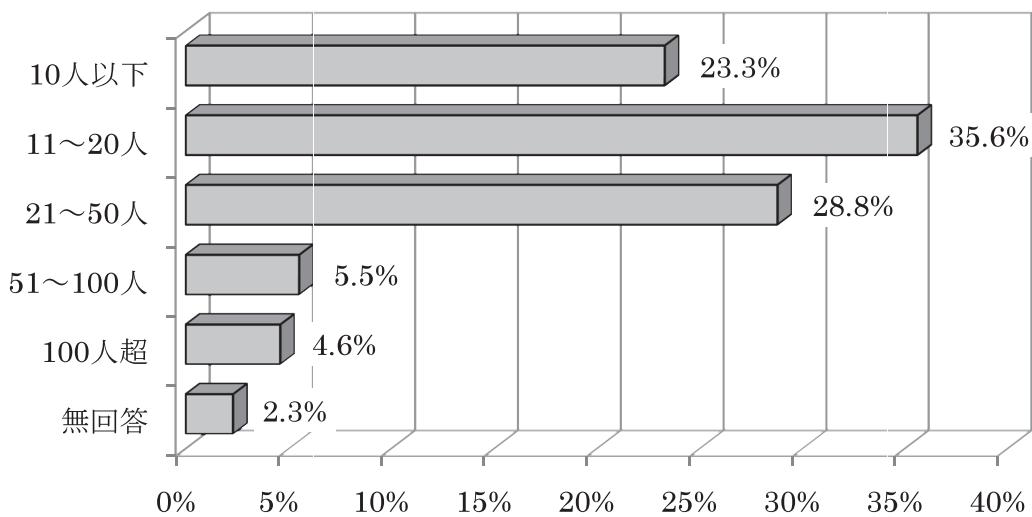


5. 青年部の会員数

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の青年部の会員数については、「11～20人」が78組合(35.6%)で最も多く、次いで、「21～50人」が63組合(28.8%)、「10人以下」が51組合(23.3%)、「51～100人」が12組合(5.5%)、「100人超」が10組合(4.6%)の順となっている。(図5)

平成18年度に実施した「組合青年部実態調査」では会員数「11～50人」が69%であったが、今回の調査では「11～20人」と「21～50人」の合計が64.7%と前回調査に近い結果となった。

図5 青年部の会員数 [S・A n = 219]

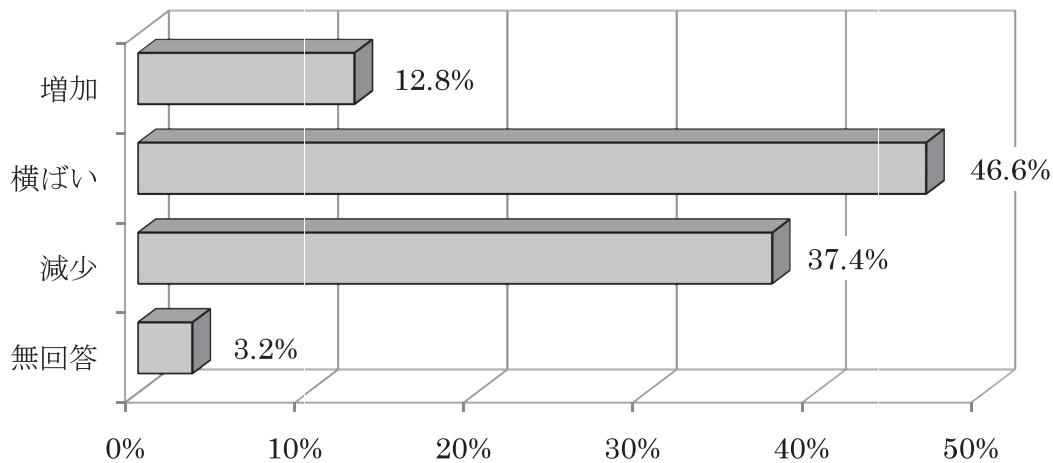


6. 青年部会員数の最近(3年間)の増減

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の青年部会員数の最近(3年間)の増減については、「横ばい」が102組合(46.6%)で最も多く、次いで、「減少」が82組合(37.4%)、「増加」が28組合(12.8%)の順となっている。(図6)

平成18年度に実施した「組合青年部実態調査」では「横ばい」が44%、「減少」が42%、「増加」が14%となっていた。増減の傾向に大きな変化はないが、依然として会員数は「増加」に比べて「減少」が多い結果となった。厳しい経済情勢下で親組合自体の組合員数の動向を踏まえて、青年部も会員数をどう維持するかが今後の課題となっていると言える。

図6 青年部会員数の最近(3年間)の増減 [S・A n = 219]

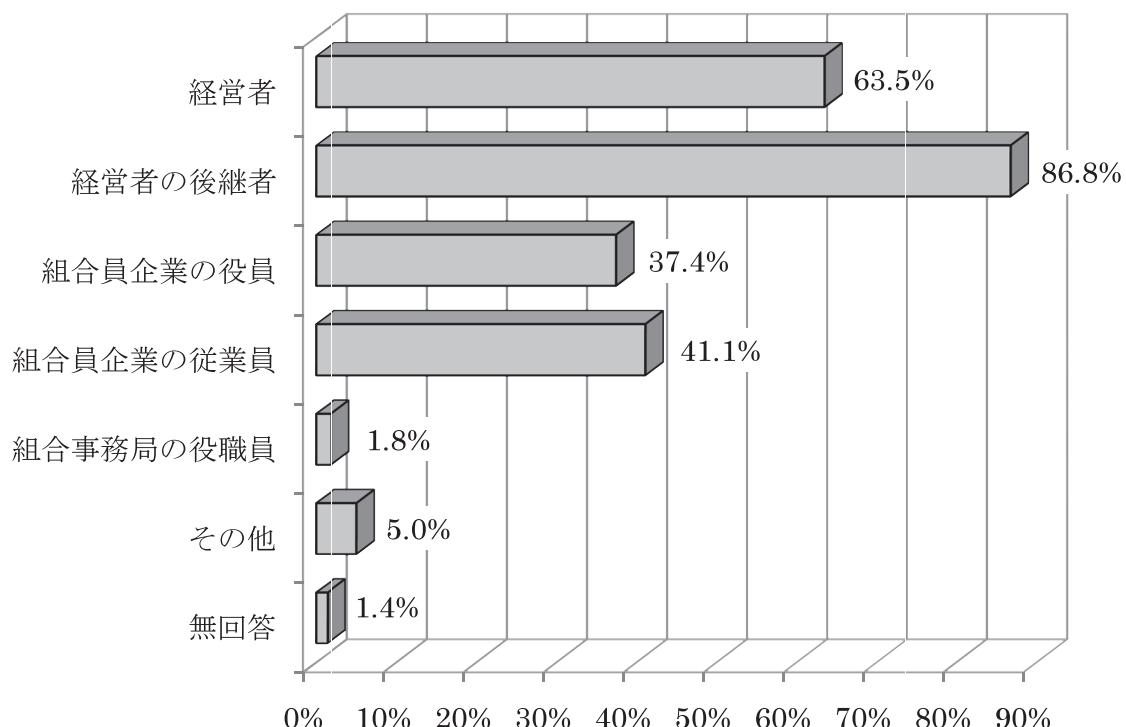


7. 青年部の会員資格

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の青年部の会員資格について見ると、複数回答で、「経営者の後継者」が190組合（86.8%）で最も多く、次いで、「経営者」が139組合（63.5%）、「組合員企業の従業員」が90組合（41.1%）、「組合員企業の役員」が82組合（37.4%）、「その他」が11組合（5.0%）、「組合事務局の役職員」が4組合（1.8%）の順となっている。（図7）

会員資格については、現役の「経営者」に比べて「経営者の後継者」の割合が高いことから次世代の経営者である「経営者の後継者」を青年部の中心メンバーとして位置づけている事が解る。その一方、4割以上の青年部において、組合員企業の従業員に対しても会員資格を与えて加入に門戸を開いていることも明らかとなつた。

図7 青年部の会員資格 [M・A n=219]



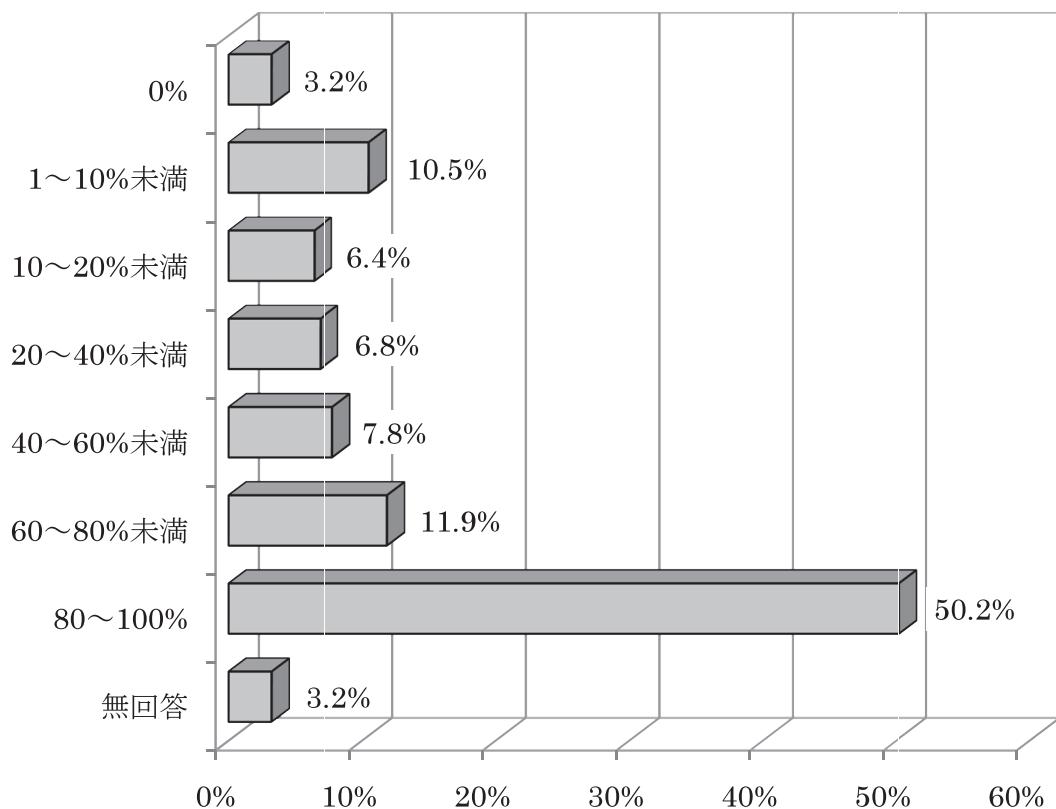
8. 青年部会員のうち経営者・役員(後継者を含む)の割合

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部会員のうち経営者・役員(後継者を含む)の割合について見ると、「80～100%」が110組合(50.2%)で最も多く、次いで、「60～80%未満」が26組合(11.9%)、「1～10%未満」が23組合(10.5%)、「40～60%未満」が17組合(7.8%)、「20～40%未満」が15組合(6.8%)、「10～20%未満」が14組合(6.4%)、「0%」が7組合(3.2%)の順となっている。(図8)

青年部会員のうち経営者・役員(後継者を含む)の割合が「80～100%」とする回答が5割を占める結果となった。また、先ほどの「7. 青年部の会員資格」の結果とあわせ、青年部会員には経営者や後継者以外にも組合員企業の従業員等が含まれていることが解った。これは青年部会員数の維持の他に、従業員等に対しても情報交換の場を提供することや、業界内の連帶意識の醸成を目的としていることが推察される。

図8 青年部会員のうち経営者・役員(後継者を含む)の割合

[S・A n=219]



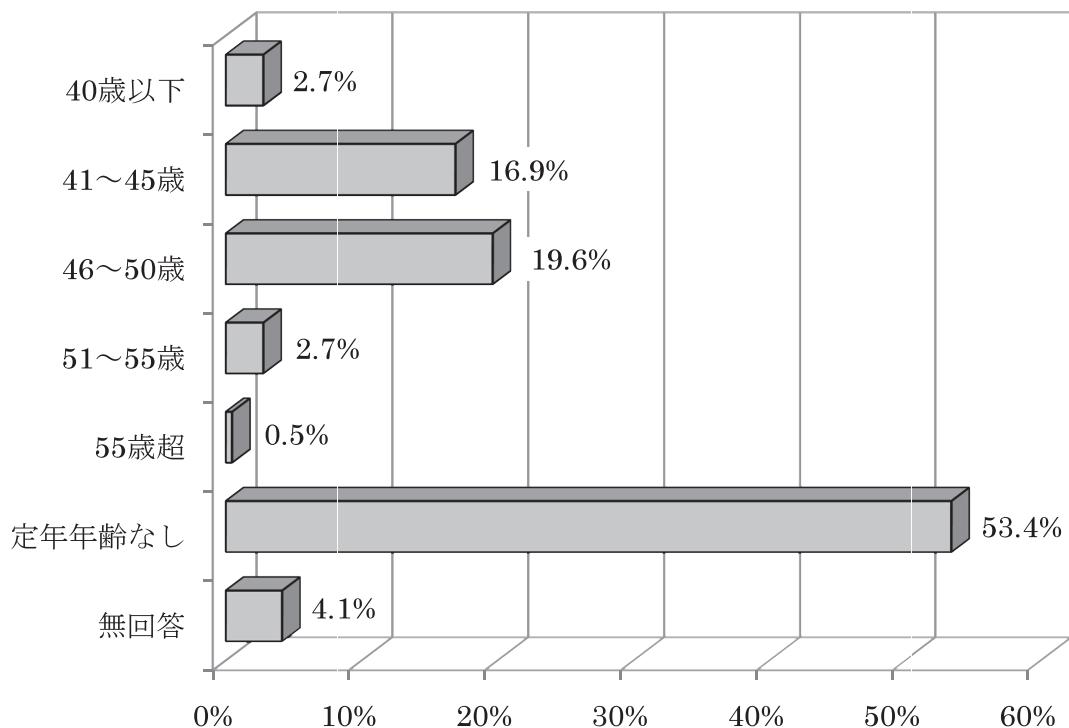
9. 青年部会員の定年年齢

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部会員の定年年齢を見ると、「定年年齢なし」が117組合（53.4%）で最も多く、次いで、「46～50歳」が43組合（19.6%）、「41～45歳」が37組合（16.9%）、「40歳以下」、「51～55歳」がそれぞれ6組合（2.7%）、「55歳超」が1組合（0.5%）の順となっている。（図9）

平成5年度、10年度、18年度の「組合青年部実態調査」と今回の調査結果を比較すると「定年年齢なし」の比率が40.3%、46.9%、50.4%、53.4%と調査を重ねるごとに増加している。

これは、かつての青年層会員の高齢化や会員数の維持の方策であると考えられるが、幅広い世代間交流といった副次的効果も期待されると推察される。

図9 青年部会員の定年年齢 [S・A n=219]

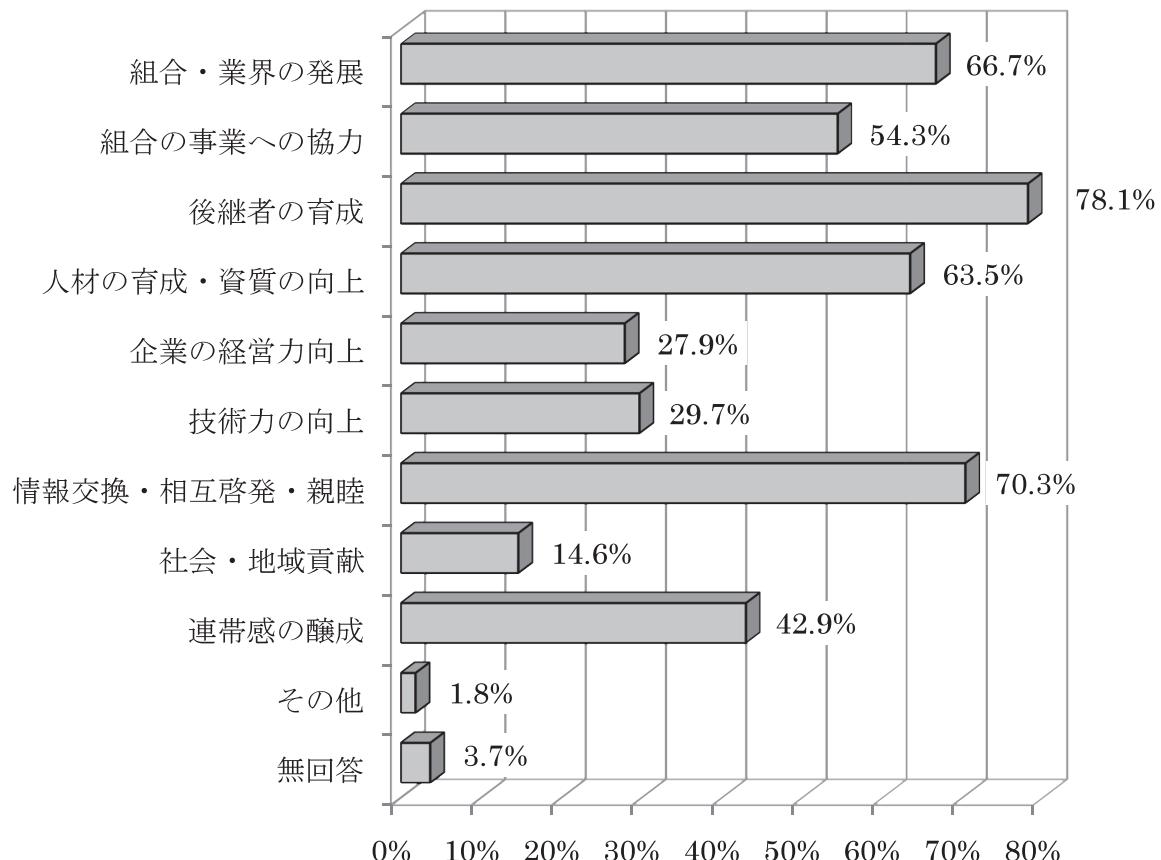


10. 組合が青年部を設置した動機

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について組合が青年部を設置した動機について見ると、複数回答で、「後継者の育成」が171組合(78.1%)で最も多く、次いで、「情報交換・相互啓発・親睦」が154組合(70.3%)、「組合・業界の発展」が146組合(66.7%)、「人材の育成・資質の向上」が139組合(63.5%)、「組合の事業への協力」が119組合(54.3%)、「連帯感の醸成」が94組合(42.9%)、「技術力の向上」が65組合(29.7%)、「企業の経営力向上」が61組合(27.9%)、「社会・地域貢献」が32組合(14.6%)、「その他」が4組合(1.8%)の順となっている。(図10)

平成18年度の「組合青年部実態調査」では青年部の設置動機として、「後継者等の相互親睦」が57.3%で最も多かったが、今回の調査では「後継者の育成」が78.1%で最も多い結果となった。

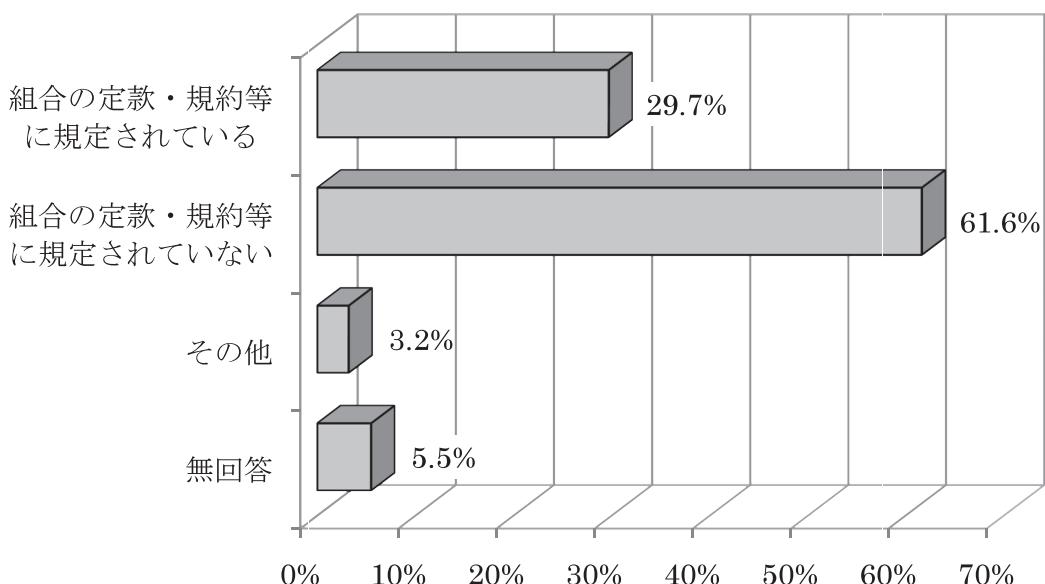
図10 組合が青年部を設置した動機 [M・A n=219]



11. 組合における青年部の位置づけ

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の組合における青年部の位置づけについては、「組合の定款・規約等に規定されていない」が135組合(61.6%)で、「組合の定款・規約等に規定されている」が65組合(29.7%)、「その他」が7組合(3.2%)の順となっている。(図11)

図11 組合における青年部の位置づけ [S・A n=219]



12. 組合と青年部との関係

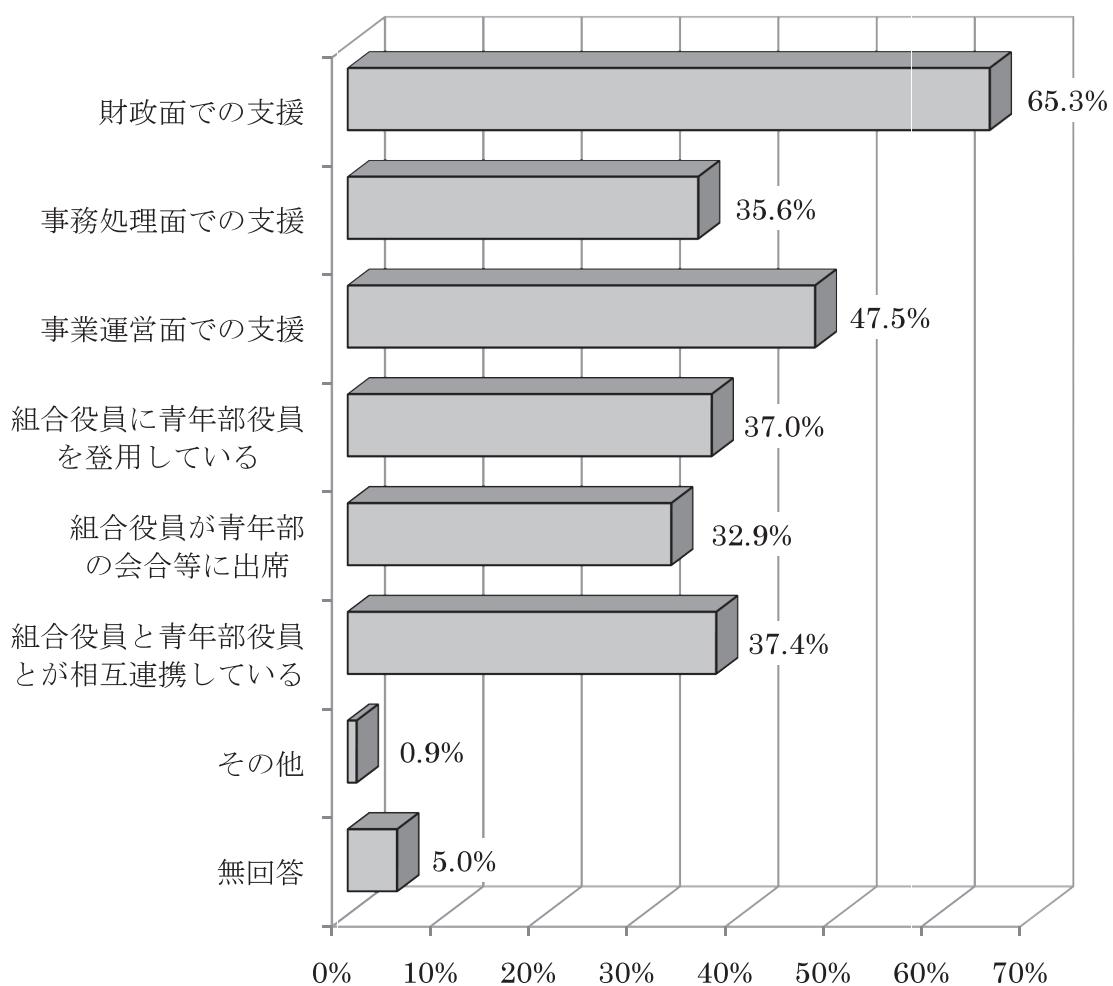
青年部を設置している組合で回答のあった219組合について組合と青年部との関係を見ると、複数回答で、「財政面での支援」が143組合(65.3%)で最も多く、次いで、「事業運営面での支援」が104組合(47.5%)、「組合役員と青年部役員とが相互連携している」が82組合(37.4%)、「組合役員に青年部役員を登用している」が81組合(37.0%)、「事務処理面での支援」が78組合(35.6%)、「組合役員が青年部の会合等に出席」が72組合(32.9%)、「その他」が2組合(0.9%)の順となっている。(図12)

「財政面での支援」が65.3%と最も多い回答であったが、平成18年度調査では「財政面での支援」が86.4%に達していた。組合の財政状況が青年部への財政面での支援にどのような影響を及ぼしているのか注視する必要がある。また、「事務処理面での支援」は18年度「組合青年部実態調査」では45.5%であり今回調査では10%近く低下した。これはコンピュータ等の情報機器の普及が一層進展したことによるものである。

より、事務処理作業の効率化が進んだことや親組合が繁忙で青年部の事務処理にまで手が回らないこと等が要因として考えられる。

また、「組合役員に青年部役員を登用している」という回答は37.0%となつたが、以前の調査では、平成5年度42.9%、10年度51.7%、18年度47.3%となっており、組合役員に青年部役員を登用する組合が減少しているとの結果となつた。組合役員に青年部役員を登用することは、青年部役員が組合運営に参画することになり、リーダーとしての資質を高めることで結果として次世代リーダーが育成され、円滑な世代交代に繋がることになる。さらには組合活性化に際しても若手の柔軟な発想力が必要となることから、青年部役員の組合役員への登用は積極的に推進すべきである。

図12 組合と青年部との関係 [M・A n=219]

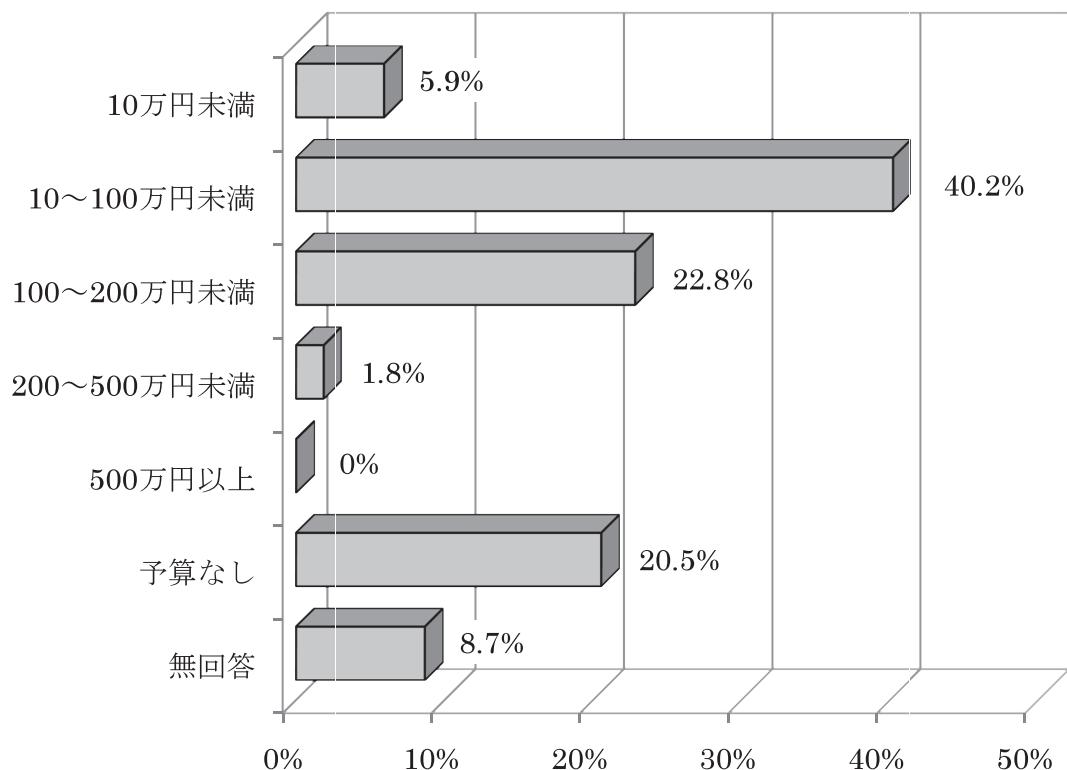


13. 青年部の年間の予算額(直近)

青年部を設置している組合で回答のあった219組合の青年部について年間予算額(直近)を見ると、「10～100万円未満」が88組合(40.2%)で最も多く、次いで、「100～200万円未満」が50組合(22.8%)、「予算なし」が45組合(20.5%)、「10万円未満」が13組合(5.9%)、「200～500万円未満」が4組合(1.8%)の順となっている。(図13)

なお、回答組合の平均予算額は88万5,990円であったが、以前実施した「組合青年部実態調査」の結果では平成5年度170万6千円、10年度141万6千円、18年度195万2千円となっており、平均予算額が大きく減少していることが解った。

図13 青年部の年間の予算額(直近) [S・A n=219]

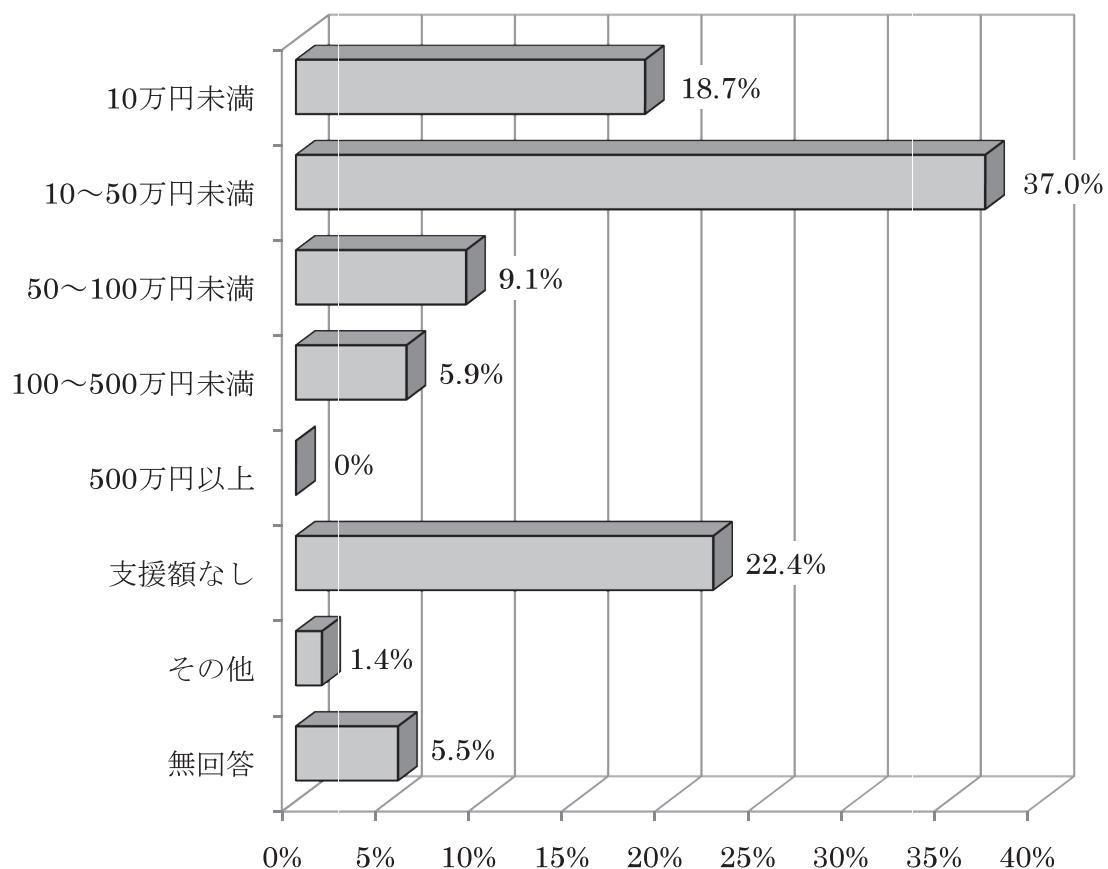


14. 組合から青年部への年間支援額

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について組合から青年部への年間支援額を見ると、「10～50万円未満」が81組合(37.0%)で最も多く、次いで、「支援額なし」が48組合(22.4%)、「10万円未満」が41組合(18.7%)、「50～100万円未満」が20組合(9.1%)、「100～500万円未満」が13組合(5.9%)、「その他」が3組合(1.4%)の順となっている。(図14)

なお、回答組合の平均年間支援額は35万2,358円であったが、以前実施した「組合青年部実態調査」の結果では平成5年度54万円、10年度47万6千円、18年度53万1千円となっており、先ほどの「13. 青年部の年間の予算額(直近)」の結果と同様に平均年間支援額が大きく減少している傾向であることが解った。

図14 組合から青年部への年間支援額 [S・A n=219]

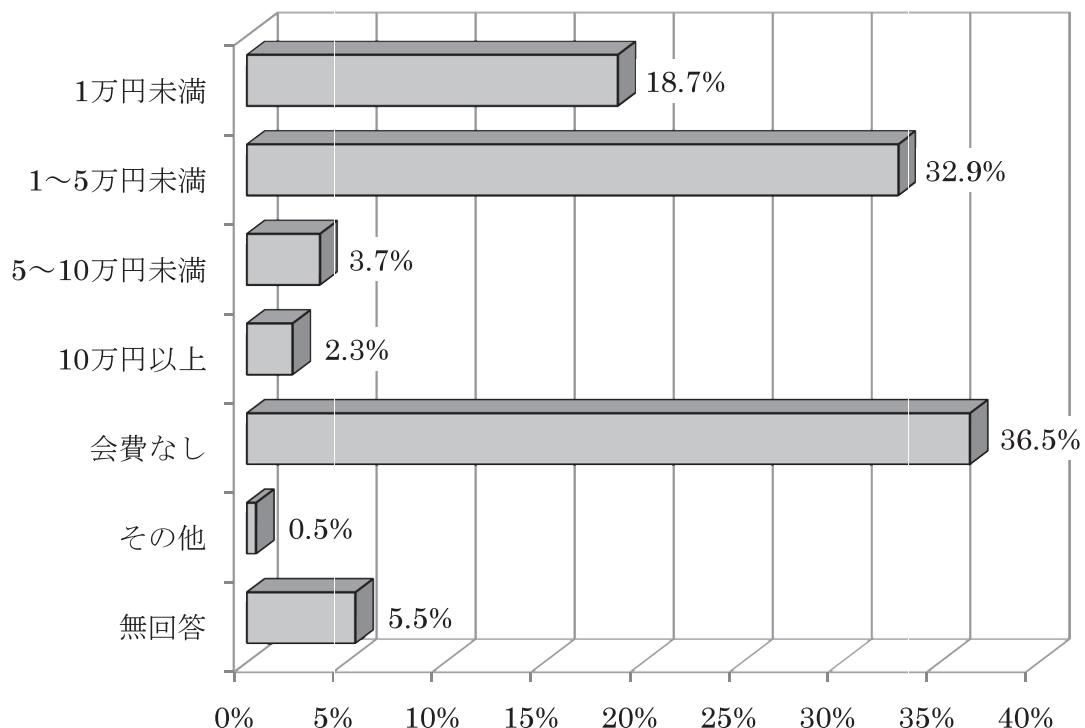


15. 青年部 1会員あたりの年間の会費額

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部 1会員あたりの年間の会費額を見ると、「会費なし」が 80 組合 (36.5%) で最も多く、次いで、「1～5万円未満」が 72 組合 (32.9%)、「1万円未満」が 41 組合 (18.7%)、「5～10万円未満」が 8 組合 (3.7%)、「10万円以上」が 5 組合 (2.3%)、「その他」が 1 組合 (0.5%) の順となっている。(図 15)

なお、回答組合の年間の会費額の平均は 1 万 8,064 円であったが、以前の調査では平成 5 年度 2 万 6,244 円、10 年度 1 万 9,261 円、18 年度 3 万 5,523 円となっており、年間の会費額の平均についても減少している傾向となった。厳しい経済情勢下で青年部は緊縮財政を強いられていることが推察されるが、予算の減少により事業を縮小するこがあつては青年部組織の衰退を招きかねない。このため、親組合や他の青年部と連携した事業を行うことや、東京中央会及び東京都中小企業団体青年部協議会の実施する各種講習会等の支援事業を有効活用するなど、青年部が限られた予算の中で効率的な事業展開を図る必要がある。

図 15 青年部 1会員あたりの年間の会費額 [S・A n=219]



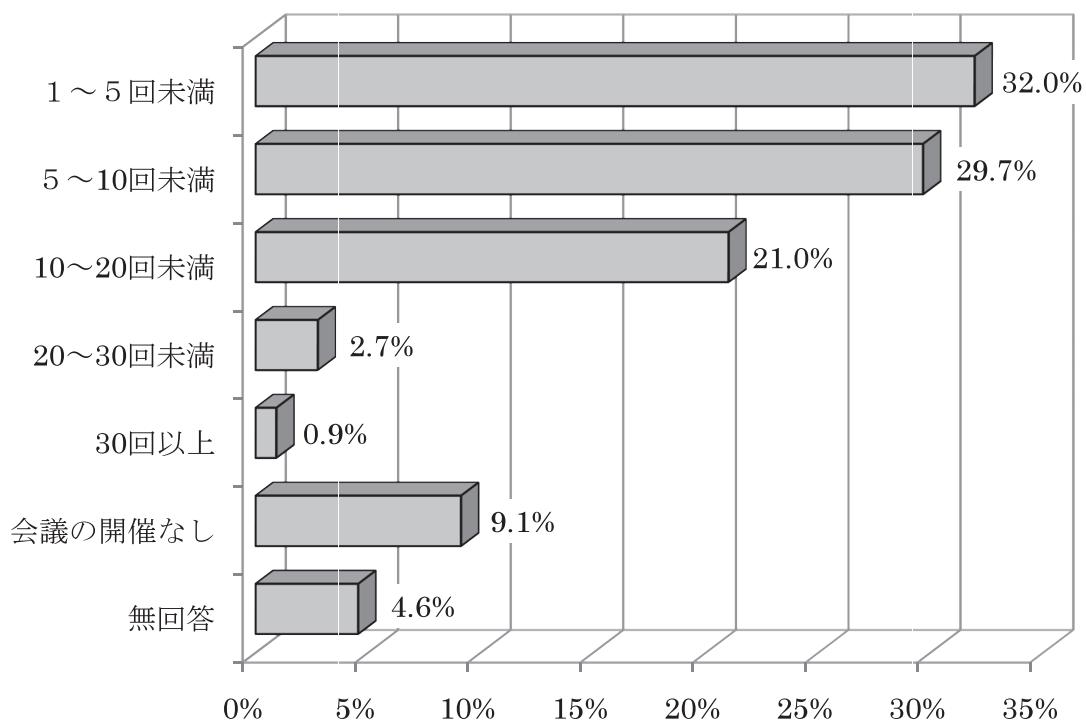
16. 青年部の会議(総会、理事会、委員会等)の年間開催回数

青年部を設置している組合で回答のあった 219 組合の青年部の会議(総会、理事会、委員会等)の年間開催回数については、「1～5回未満」が 70 組合 (32.0%) で最も多く、次いで、「5～10回未満」が 65 組合 (29.7%)、「10～20回未満」が 46 組合 (21.0%)、「会議の開催なし」が 20 組合 (9.1%)、「20～30回未満」が 6 組合 (2.7%)、「30回以上」が 2 組合 (0.9%) の順となっている。(図16)

なお、回答組合の平均開催回数は 7 回であった。青年部の円滑な運営のためには会議をタイムリーに開催する必要があるが、青年部会員も自らの事業や業務に追われる中で、会議の出席も難しい状況が想定される。こうしたことから、会議に代わるものとして会員間のコミュニケーションや連絡体制を補完するためメールはもちろんマーリングリストやブログ等の様々なソーシャルネットワーク手段も活用されていると推察される。

図16 青年部の会議(総会、理事会、委員会等)の年間開催回数

[S・A n=219]



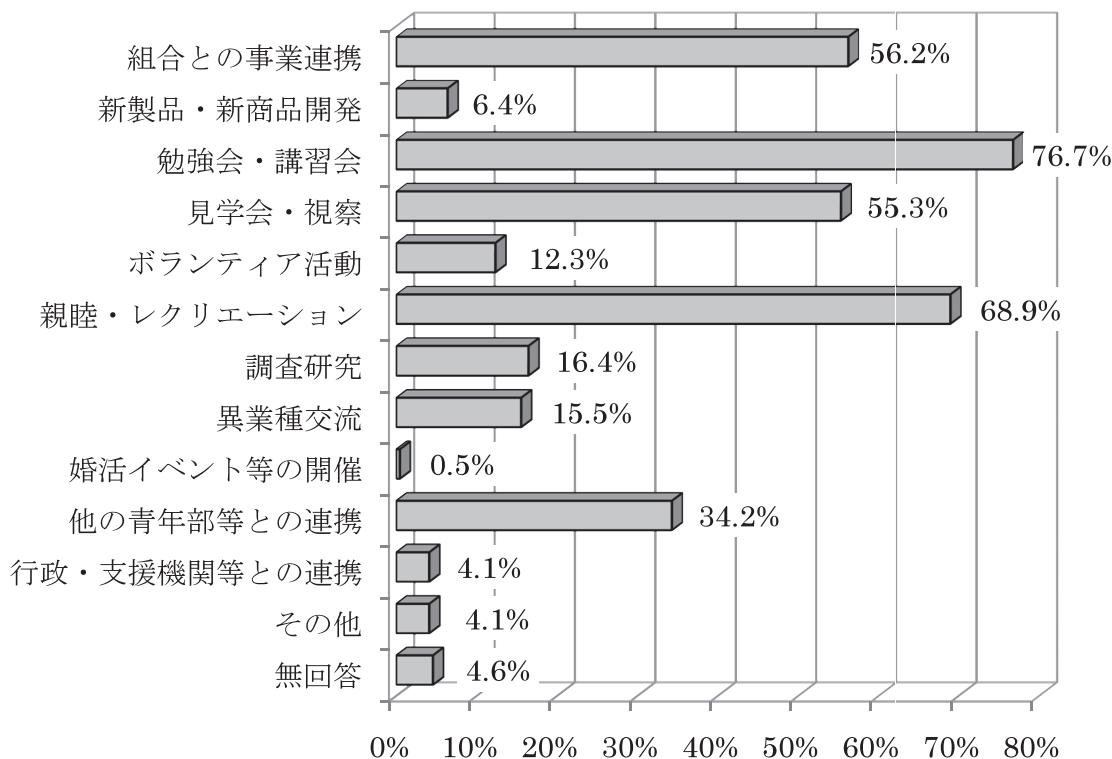
17. 青年部が実施している事業

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部が実施している事業を見ると、複数回答で、「勉強会・講習会」が168組合(76.7%)で最も多く、次いで、「親睦・レクリエーション」が151組合(68.9%)、「組合との事業連携」が123組合(56.2%)、「見学会・視察」が121組合(55.3%)、「他の青年部等との連携」が75組合(34.2%)、「調査研究」が36組合(16.4%)、「異業種交流」が34組合(15.5%)、「ボランティア活動」が27組合(12.3%)、「新製品・新商品開発」が14組合(6.4%)、「行政・支援機関等との連携」、「その他」が9組合(4.1%)、「婚活イベント等の開催」が1組合(0.5%)の順となっている。(図17)

先ほどの「10.組合が青年部を設置した動機」の結果では、「後継者の育成」、「情報交換・相互啓発・親睦」、「組合・業界の発展」、「人材の育成・資質の向上」等の回答が多くかったが、実際に青年部が実施している事業についても設置動機の結果に繋がる、「勉強会・講習会」、「親睦・レクリエーション」、「組合との事業連携」といった回答が多くを占める結果となった。

平成18年度の「組合青年部実態調査」では上位3回答は、「視察・見学会の開催」「組合事業への参加・協力」「懇親会」の順となっていたが、今回調査では「勉強会・講習会」が最も多い結果となった。

図17 青年部が実施している事業 [M・A n=219]

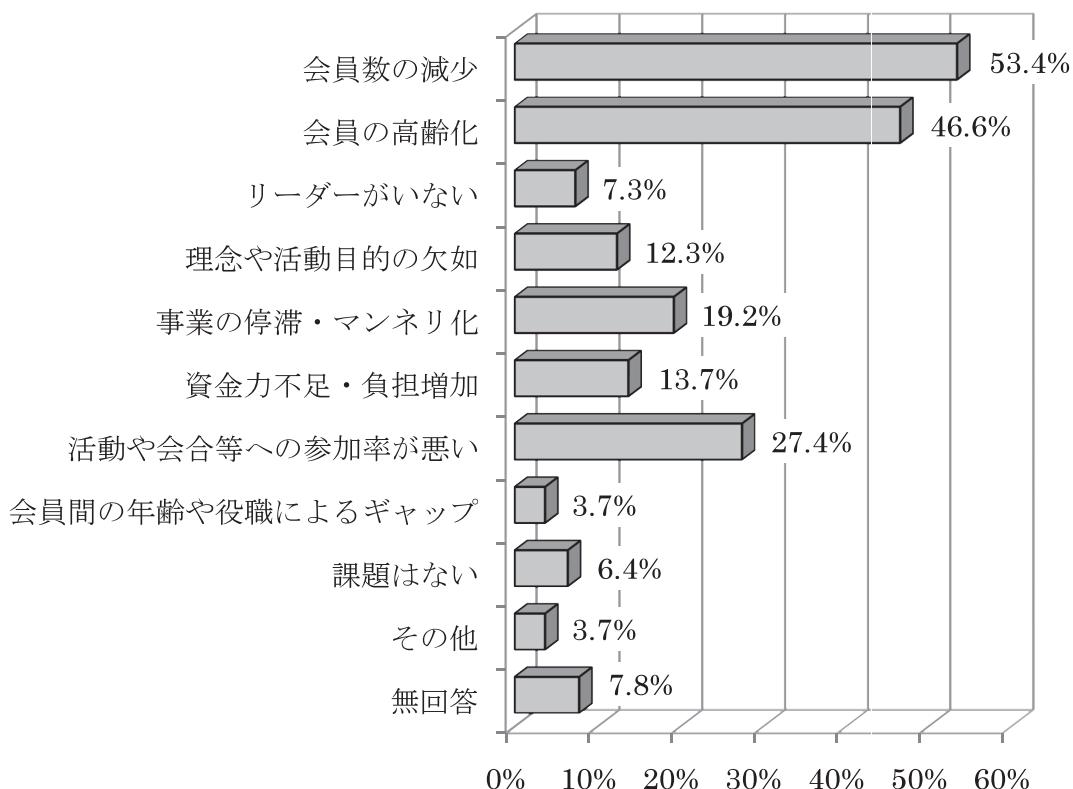


18. 青年部活動で直面している課題

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部活動で直面している課題を見ると、複数回答で、「会員数の減少」が117組合(53.4%)で最も多く、次いで、「会員の高齢化」が102組合(46.6%)、「活動や会合等への参加率が悪い」が60組合(27.4%)、「事業の停滞・マンネリ化」が42組合(19.2%)、「資金力不足・負担増加」が30組合(13.7%)、「理念や活動目的の欠如」が27組合(12.3%)、「リーダーがいない」が16組合(7.3%)、「課題はない」が14組合(6.4%)、「会員間の年齢や役職によるギャップ」、「その他」が8組合(3.7%)の順となっている。(図18)

青年部が直面している課題については「会員数の減少」や「会員の高齢化」の回答が多かったことは、「6. 青年部会員数の最近(3年間)の増減」における会員数の減少や「9. 青年部会員の定年年齢」における会員の高齢化対策としての定年年齢を設けない青年部の増加とも関連した結果となった。

図18 青年部活動で直面している課題 [M・A n=219]

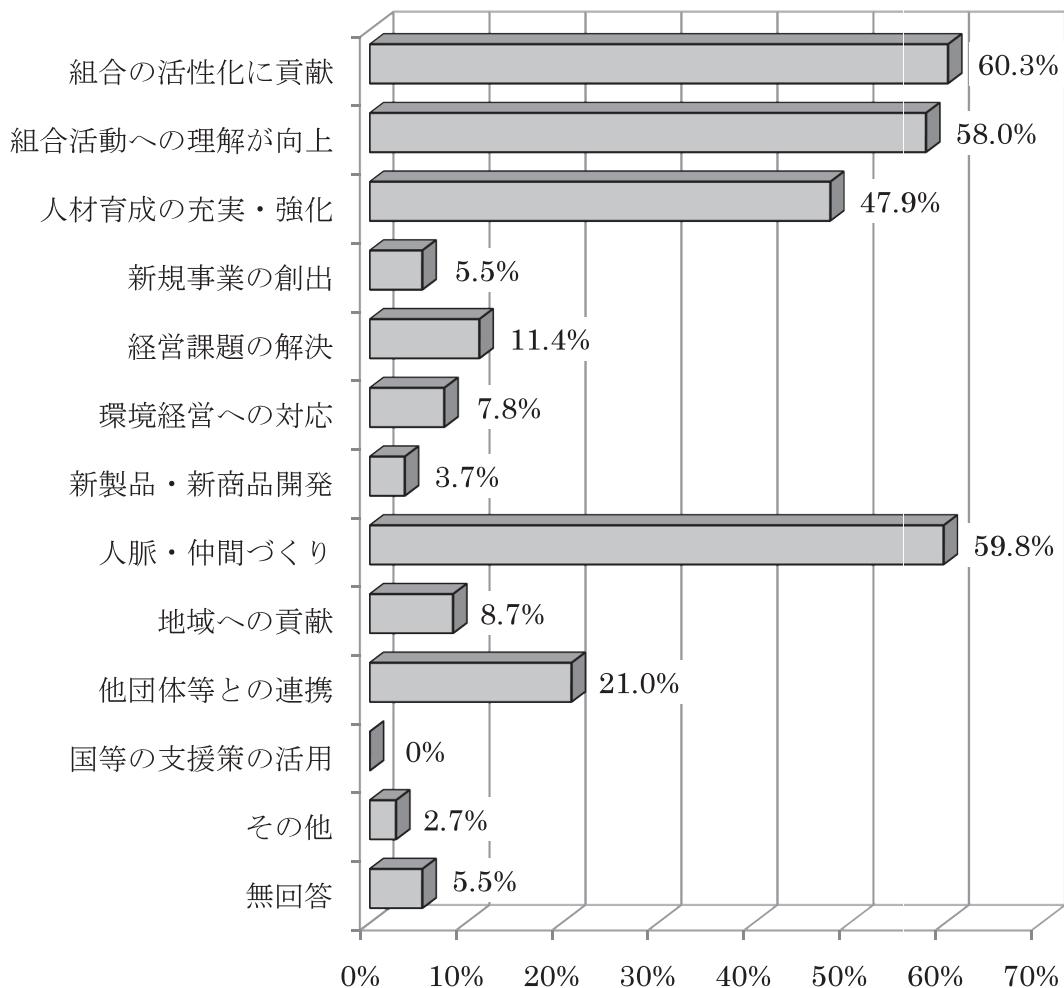


19. 青年部の事業活動による成果

青年部を設置している組合で回答のあった219組合について青年部の事業活動による成果を見ると、複数回答で、「組合の活性化に貢献」が132組合(60.3%)で最も多く、次いで、「人脈・仲間づくり」が131組合(59.8%)、「組合活動への理解が向上」が127組合(58.0%)、「人材育成の充実・強化」が105組合(47.9%)、「他団体等との連携」が46組合(21.0%)、「経営課題の解決」が25組合(11.4%)、「地域への貢献」が19組合(8.7%)、「環境経営への対応」が17組合(7.8%)、「新規事業の創出」が12組合(5.5%)、「新製品・新商品開発」が8組合(3.7%)、「その他」が6組合(2.7%)の順となっている。(図19)

青年部の若手活力が組合の活性化や組合活動の理解向上、人材育成に成果を出している結果を踏まえ、今後、青年部の事業活動の一層の充実強化を期待したい。

図19 青年部の事業活動による成果 [M・A n=219]

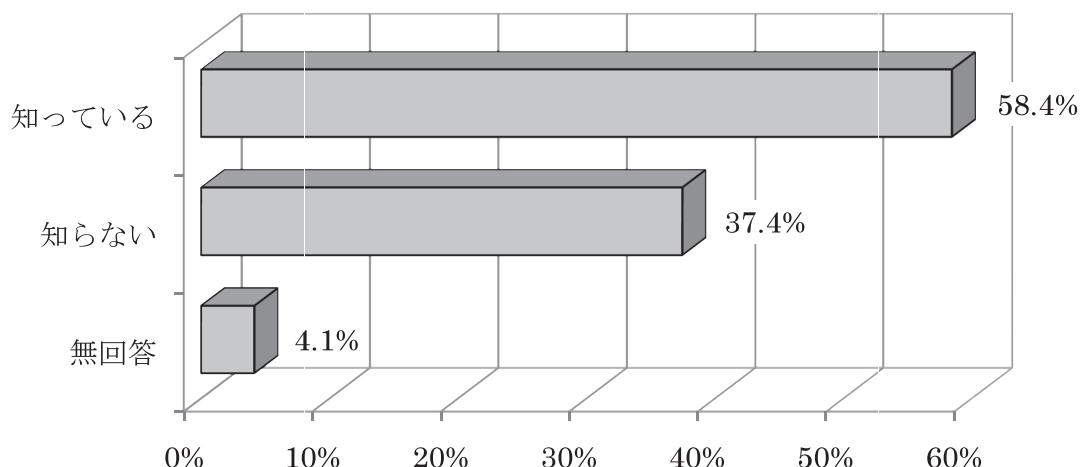


20. 「東京都中小企業団体青年部協議会」について

「東京都中小企業団体青年部協議会」について、青年部を設置している組合で回答のあった 219 組合を見ると、「知っている」が 128 組合 (58.4%)、「知らない」が 83 組合 (37.4%) となっている。(図 20)

現在、東京都中小企業団体青年部協議会では一年を通じて様々な事業活動を展開して、会員である組合青年部及び会員企業の活性化に努める一方、非会員の青年部に対しても加入勧奨の取り組みを積極的に行っている。「知らない」と回答した組合に対して青年部活動の活性化支援を図るため東京中央会が同協議会と連携して一層の P R 及び加入促進活動を展開する必要がある。

図 20 「東京都中小企業団体青年部協議会」について [S・A n = 219]



21. 「東京都中小企業団体青年部協議会」への加入

「東京都中小企業団体青年部協議会」への加入について、青年部を設置している組合で回答のあった 219 組合を見ると、「加入の予定はない」が 172 組合 (76.3%) で最も多く、次いで、「加入している」が 34 組合 (15.5%)、「加入を検討している」が 6 組合 (2.7%) の順となっている。

東京都中小企業団体青年部協議会は青年部間の連携組織として様々な活動を行っているが、他業界との人的交流を図る「場」としても非常に有意義な組織である。

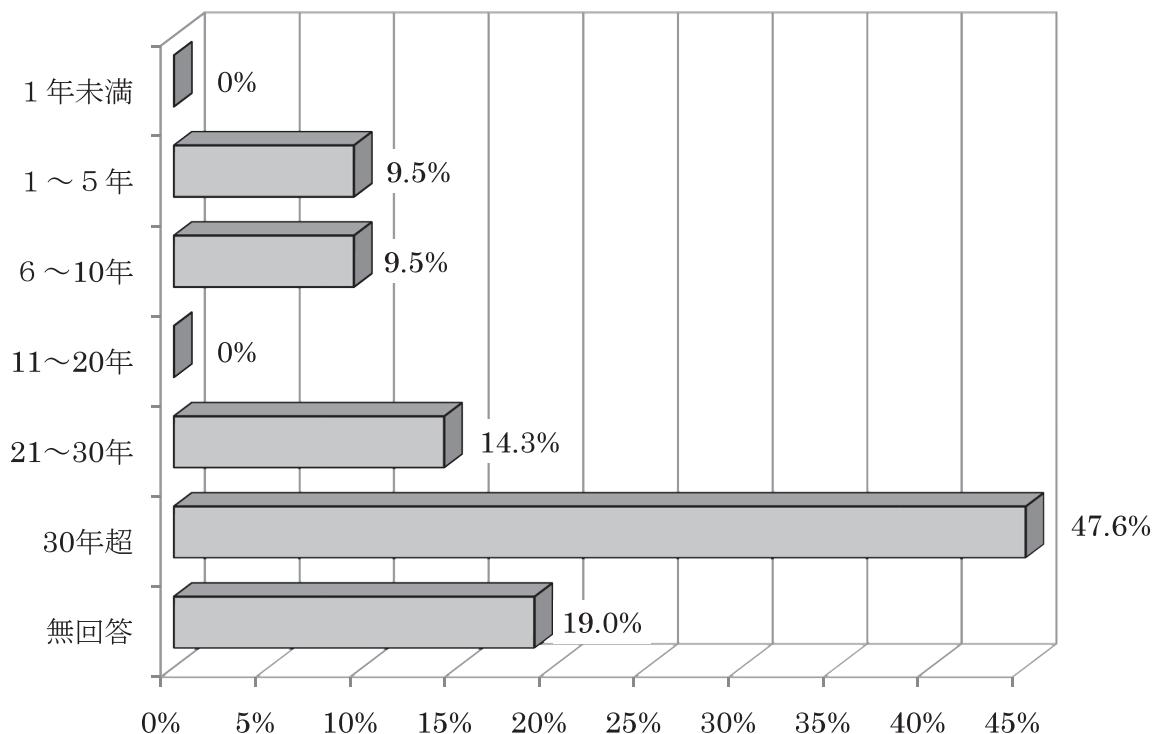
その活動については同協議会のホームページにおいて紹介されており、協議会の活動をより理解していただくため、一部のイベント等については非会員青年部への参加を呼びかけているので、非会員青年部においては是非参加についてご検討をいただきたい。

22. 女性部の設立経過年数

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部の設立からの経過年数を見ると、「30 年超」が 10 組合 (47.6%) で最も多く、次いで、「21 ~30 年」が 3 組合 (14.3%)、「1 ~5 年」、「6 ~10 年」がそれぞれ 2 組合 (9.5%) の順となっている。(図 2 1)

女年部の設立からの経過年数は「21~30 年」と「30 年超」を合わせると過半数を占めている。「6. 組合の青年部・女性部の設置の有無」の中で設立経過年数が長い組合では女性部の組織化率が高いことに言及したが、この結果を裏付けることとなつた。

図 2 1 女性部の設立経過年数 [S・A n = 21]

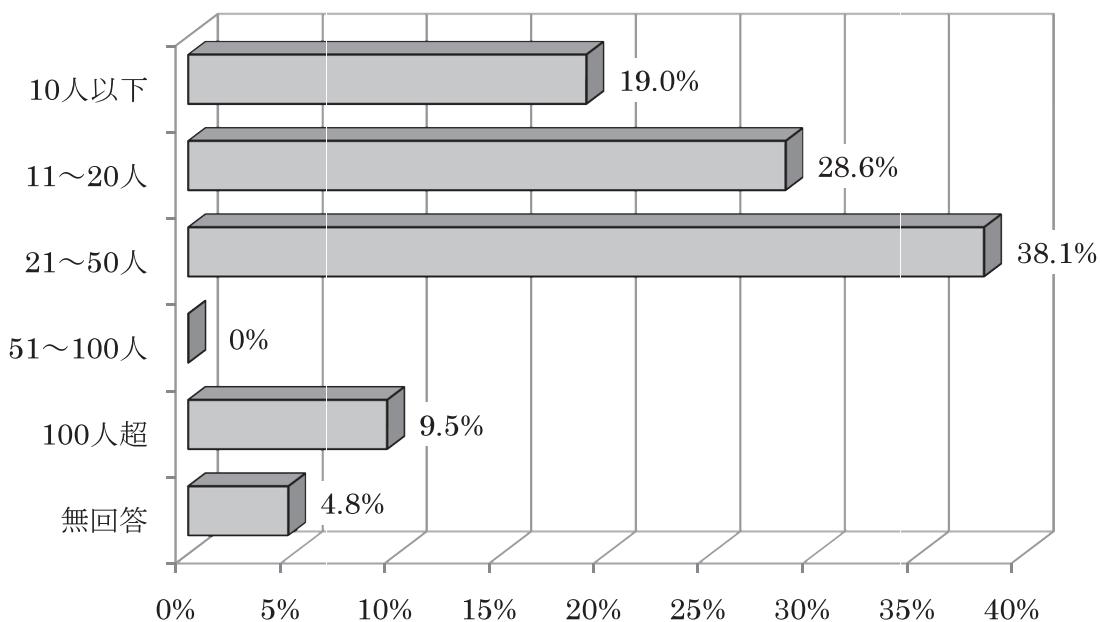


23. 女性部の会員数

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部の会員数を見ると、「21~50 人」が 8 組合 (38.1%) で最も多く、次いで、「11~20 人」が 6 組合 (28.6%)、「10 人以下」が 4 組合 (19.0%)、「100 人超」が 2 組合 (9.5%) の順となっている。(図 2 2)

会員数が 50 人未満の女性部を合わせると 8 割弱を占める結果となった。

図22 女性部の会員数 [S・A n=21]

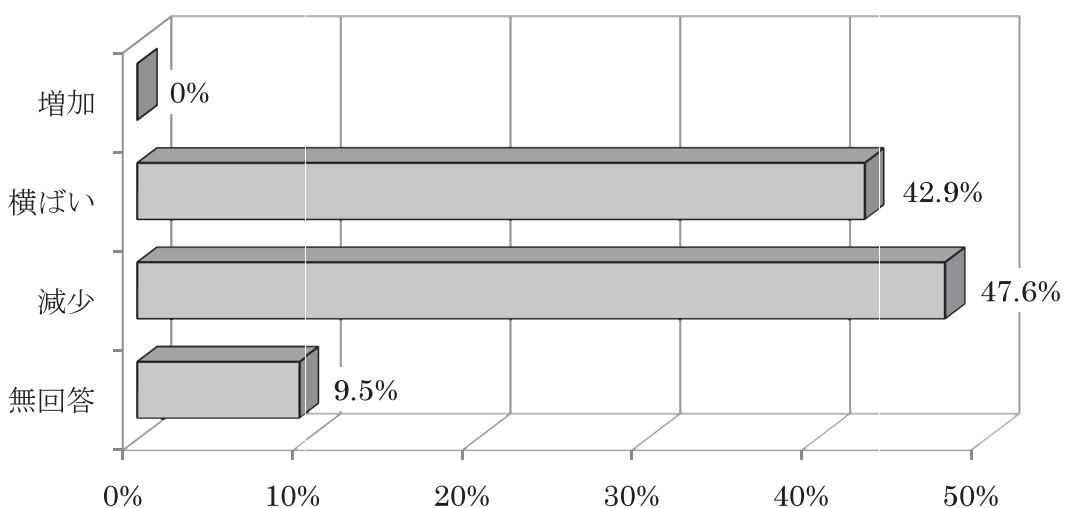


24. 女性部会員数の最近(3年間)の増減

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部会員数の最近（3年間）の増減を見ると、「減少」が 10 組合（47.6%）で「横ばい」が 9 組合（42.9%）となっている。（図23）

女性部においては、「減少」が「横ばい」を上回り、会員数の減少傾向が表れている。また、青年部では、会員数が増加したとする回答が 1 割強あったが、女性部では皆無だったことも特徴的な結果となっている。

図23 女性部会員数の最近(3年間)の増減 [S・A n=21]

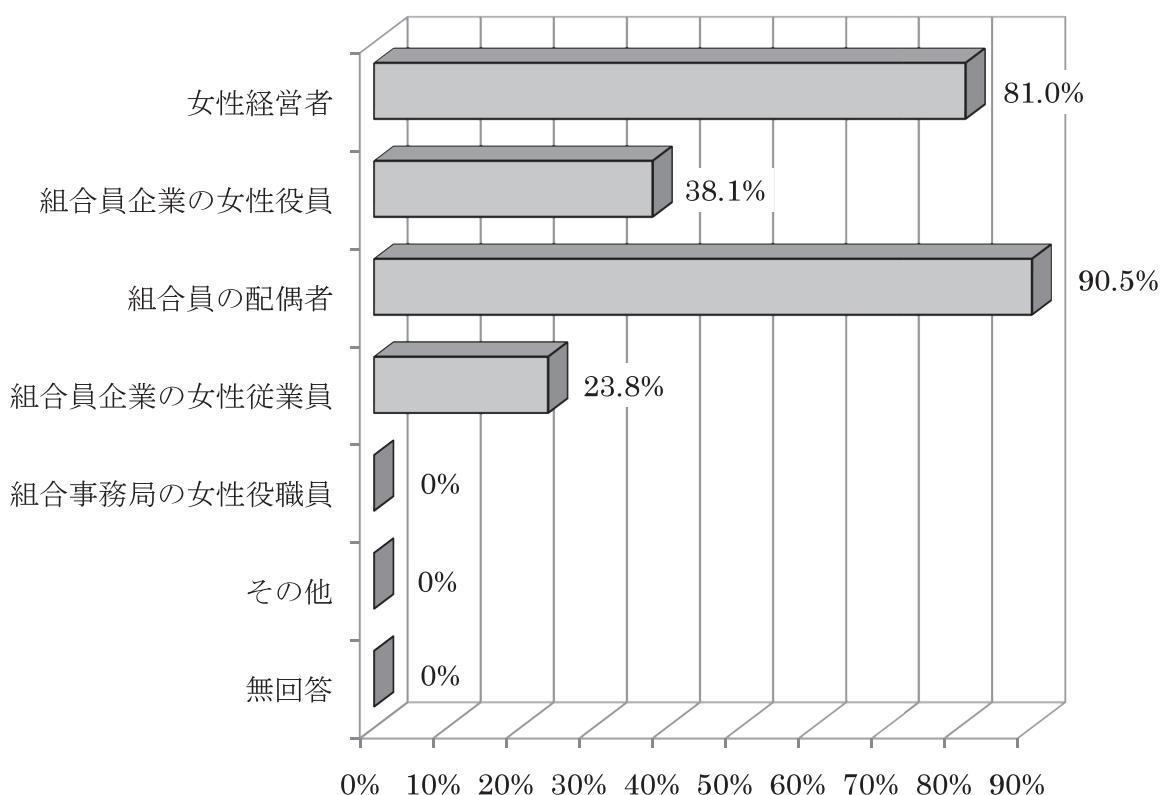


25. 女性部の会員資格

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部の会員資格を見ると、複数回答で、「組合員の配偶者」が 19 組合 (90.5%) で最も多く、次いで、「女性経営者」が 17 組合 (81.0%)、「組合員企業の女性役員」が 8 組合 (38.1%)、「組合員企業の女性従業員」が 5 組合 (23.8%) の順となっている。
(図 24)

女性部を設置している組合を業種で見ると、商店街組合などの小売業が過半数を占めていた。商店街を構成する小規模小売店では、組合員の女性配偶者が積極的に仕事に携わっていることが多いことが、調査結果に反映されていると考えられる。

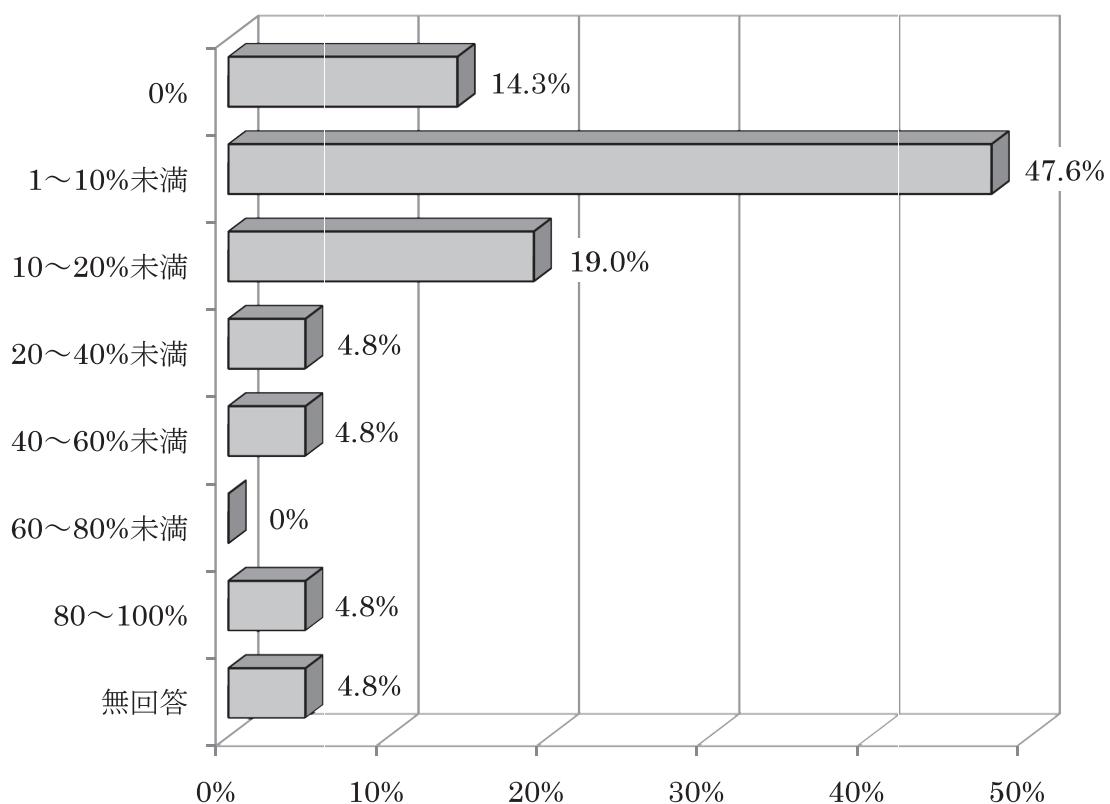
図 24 女性部の会員資格 [M・A n = 21]



26. 女性部会員のうち経営者の割合

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部会員のうち経営者の割合を見ると、「1～10%未満」が 10 組合 (47.6%) で最も多く、次いで、「10～20%未満」が 4 組合 (19.0%)、「0 %」が 3 組合 (14.3%)、「20～40%未満」、「40～60%未満」、「80～100%」がそれぞれ 1 組合 (4.8%) の順となっている。(図 25)

図 25 女性部会員のうち経営者の割合 [S・A n = 21]



27. 女性部会員の定年年齢

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について女性部会員の定年年齢を見ると、定年年齢が「ある」と回答した組合は皆無で、21 組合すべてが「ない」と回答した。

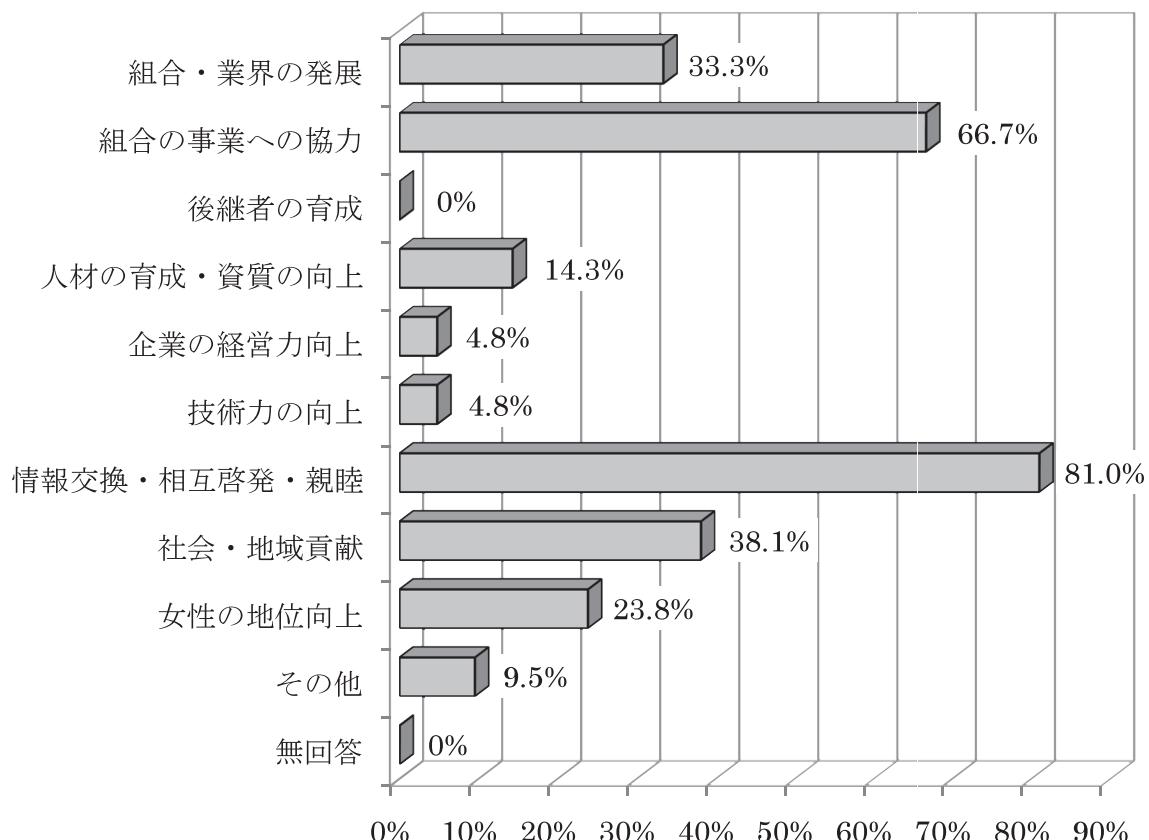
28. 組合が女性部を設置した動機

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合の組合が女性部を設置した動機について見ると、複数回答で、「情報交換・相互啓発・親睦」が 17 組合 (81.0%) で最も多く、次いで、「組合の事業への協力」 14 組合 (66.7%)、「社会・地域貢献」が 8 組合 (38.1%)、「組合・業界の発展」が 7 組合 (33.3%)、「女性の地位向上」が 5 組合 (23.8%)、「人材の育成・資質の向上」が 3 組合 (14.3%)、「その他」が 2 組合 (9.5%)、「企業の経営力向上」、「技術力の向上」がそれぞれ 1 組合 (4.8%) の順となっている。(図 26)

一般的に組合員の配偶者等は組合での付き合いや懇親の機会が少なく、相互交流の「場」をつくることが必要とされ、「情報交換・相互啓発・親睦」が女性部の設置動機として最も多かったものと思われる。

また、「組合の事業への協力」も設置動機として 6 割を超えており。組合事業の活性化には女性経営者を含めた組合員の協力もさることながら、普段組合活動の表舞台に出る機会の少ない組合員の配偶者の理解と協力が不可欠であり、組合事業を支える受け皿として女性部が設置されたことが推察される。

図 26 組合が女性部を設置した動機 [M・A n = 21]

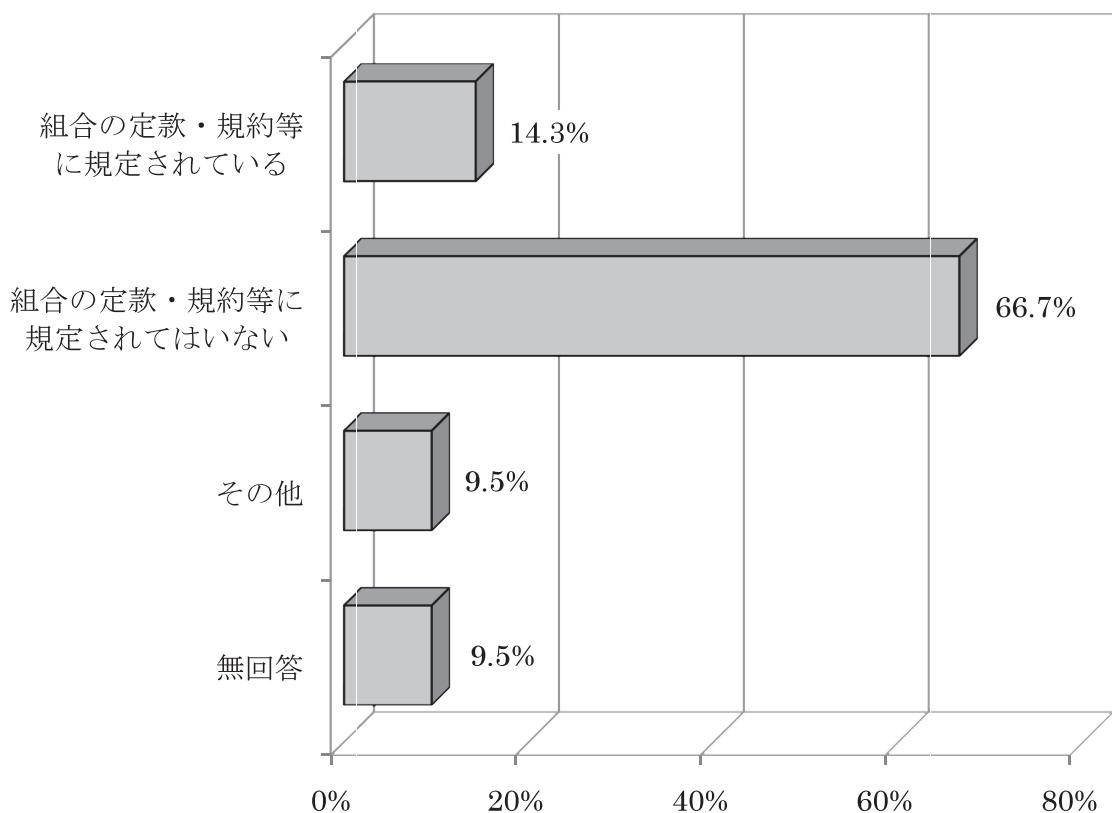


29. 組合における女性部の位置づけ

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、組合における女性部の位置づけを見ると、「組合の定款・規約等に規定されてはいない」が 14 組合（66.7%）で最も多く、次いで、「組合の定款・規約等に規定されている」が 3 組合（14.3%）、「その他」が 2 組合（9.5%）の順となっている。（図 27）

組合における女性部の位置づけは、「組合の定款・規約等に規定されていない」割合が 7 割弱を占めていることから、青年部と同様に任意組織としての性格が強いことが解る。

図 27 組合における女性部の位置づけ [S・A n = 21]

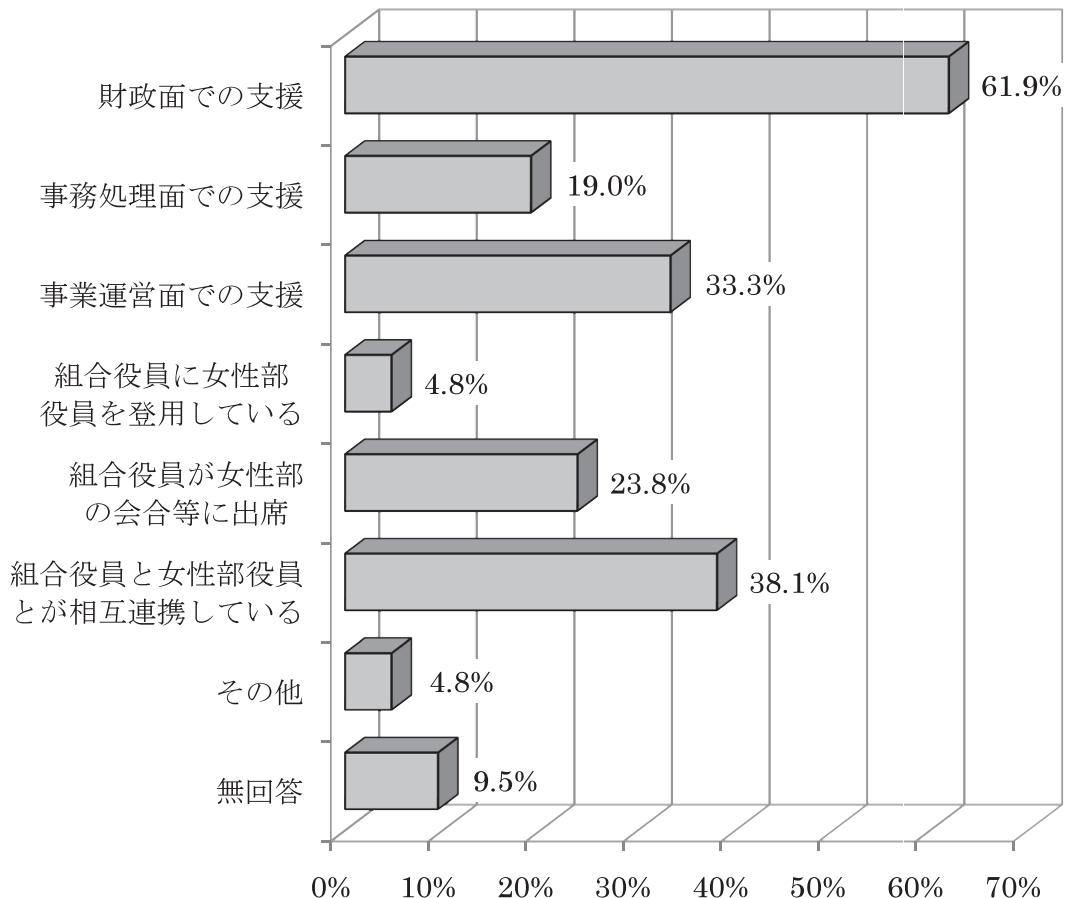


30. 組合と女性部との関係

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、組合と女性部との関係を見ると、複数回答で、「財政面での支援」が 13 組合 (61.9%) で最も多く、次いで、「組合役員と女性部役員とが相互連携している」が 8 組合 (38.1%)、「事業運営面での支援」が 7 組合 (33.3%)、「組合役員が女性部の会合等に出席」が 5 組合 (23.8%)、「事務処理面での支援」が 4 組合 (19.0%)、「組合役員に女性部役員を登用している」、「その他」がそれぞれ 1 組合 (4.8%) の順となっている。
(図 28)

財政面での支援が最も多かったが、それに対して事務処理面の支援は比較的少ないことから、財政面での支援を受けつつ事務処理面では女性部が組合に対してある程度の独立性をもって運営されていることが伺える。

図 28 組合と女性部との関係 [M・A n = 21]



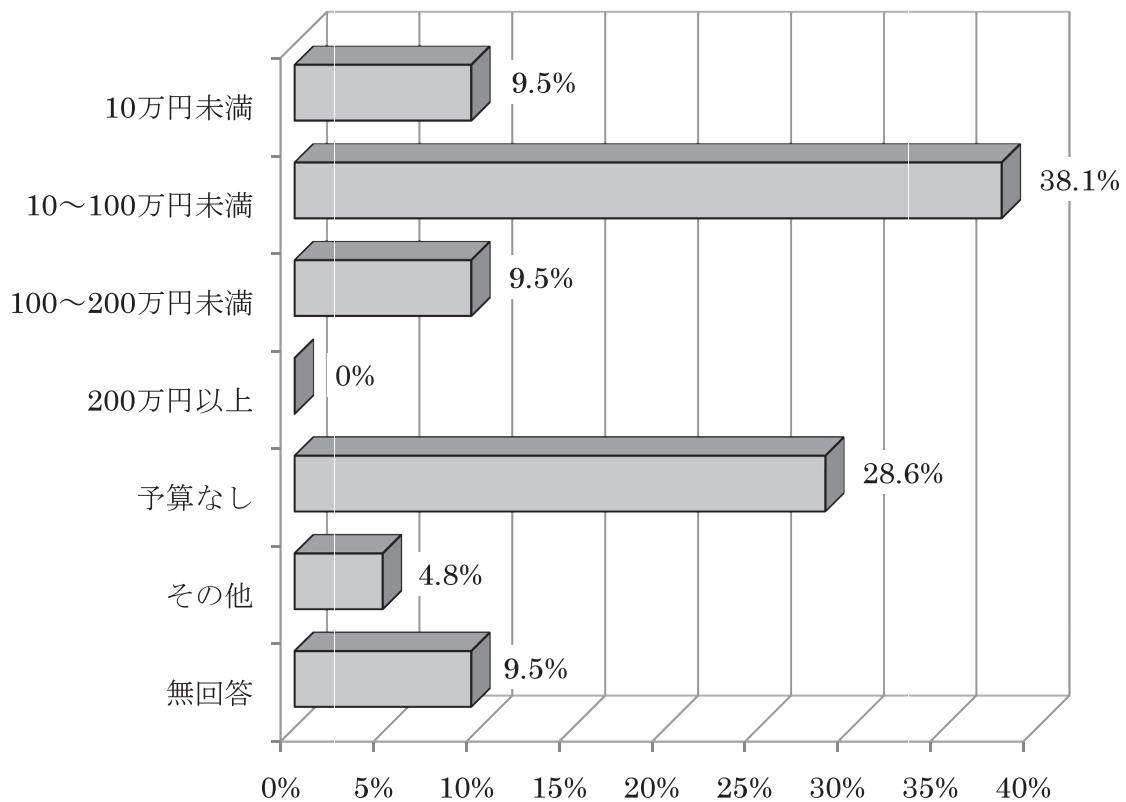
31. 女性部の年間の予算額(直近)

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部の年間の予算額（直近）を見ると、「10～100 万円未満」が 8 組合（38.1%）で最も多く、次いで、「予算なし」が 6 組合（28.6%）、「10 万円未満」、「100～200 万円未満」がそれぞれ 2 組合（9.5%）、「その他」が 1 組合（4.8%）の順となっている。

(図 29)

なお、回答組合の年間予算額の平均は 45 万 167 円であった。また一方で、「予算なし」とする組合が 3 割弱あり、予算額の有無で二極化の傾向があることが解った。

図 29 女性部の年間の予算額(直近) [S・A n = 21]

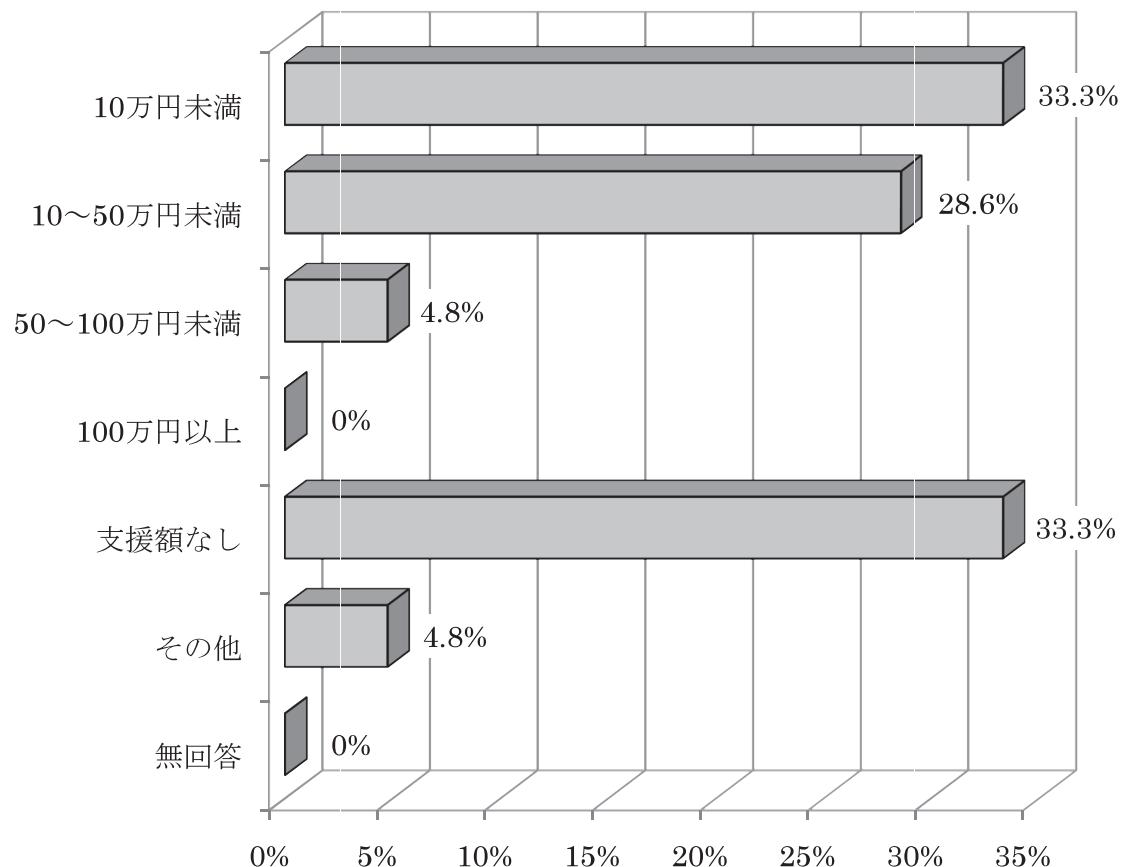


32. 組合から女性部への年間支援額

組合から女性部への年間支援額について、女性部を設置している組合のうち回答のあった21組合を見ると、「10万円未満」、「支援額なし」がそれぞれ7組合(33.3%)で並び、次いで、「10~50万円未満」が6組合(28.6%)、「50~100万円未満」、「その他」がそれぞれ1組合(4.8%)の順となっている。(図30)

なお、回答組合の平均年間支援額は12万9,143円であった。また、「支援額なし」とする組合が全体の3割を超えていたことが解った。

図30 組合から女性部への年間支援額について [S・A n=21]



33. 女性部 1 会員あたりの年間の会費額

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合の女性部 1 会員あたりの年間の会費額については、「会費なし」が 14 組合 (66.7%) で最も多く、次いで、「1 万円未満」が 7 組合 (33.3%) の順となっている。

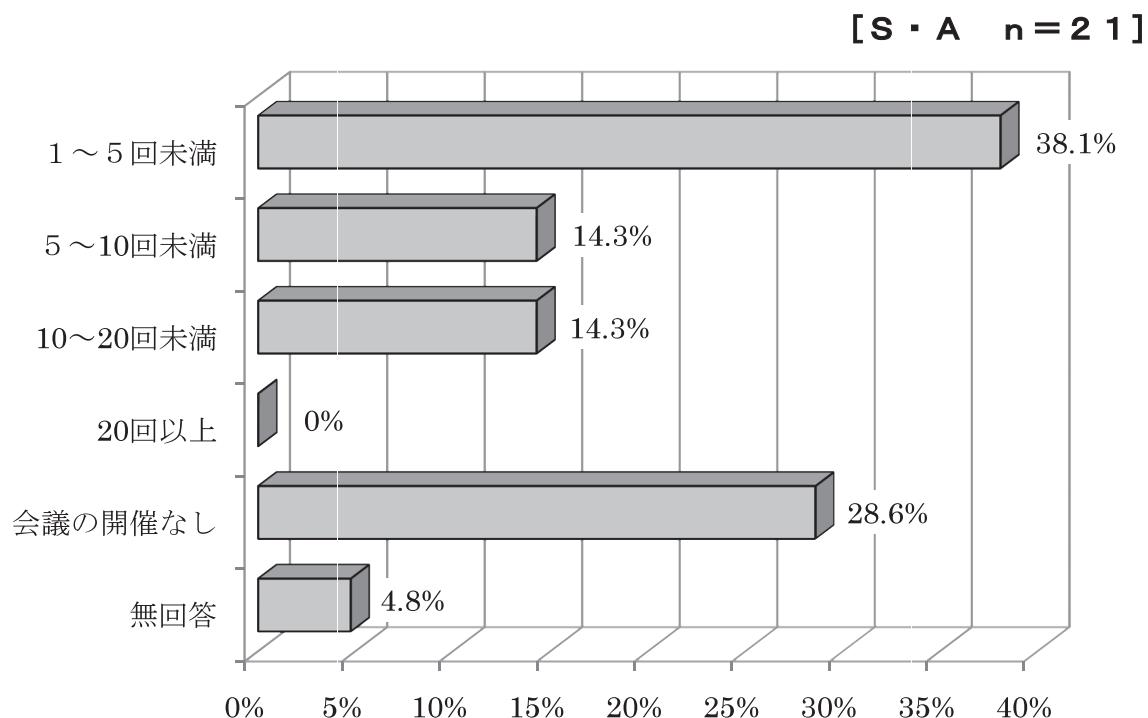
なお、回答組合の女性部 1 会員あたりの平均年間会費額は 2,095 円であった。先ほどの「31. 女性部の年間の予算額（直近）」及び「32. 組合から女性部への年間支援額」の結果から女性部の予算額平均は約 45 万円、女性部に対する組合の平均年間支援額は約 13 万円となっており、決して十分な予算額や支援額があるとはいえない。今後、活発な事業を進めるためには、他の女性部との連携や事業の効率的な運営とともに、組合からの支援強化も含めて何らかの予算確保策を図る必要があると思われる。

34. 女性部の会議（総会、理事会、委員会等）の年間開催回数

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合の女性部の会議（総会、理事会、委員会等）の年間開催回数については、「1～5 回未満」が 8 組合 (38.1%) で最も多く、次いで、「会議の開催なし」が 6 組合 (28.6%)、「5～10 回未満」、「10～20 回未満」がそれぞれ 3 組合 (14.3%) の順となっている。（図 3-1）

なお、回答組合の平均開催回数を見ると年間 5 回であった。

図 3-1 女性部の会議（総会、理事会、委員会等）の年間開催回数

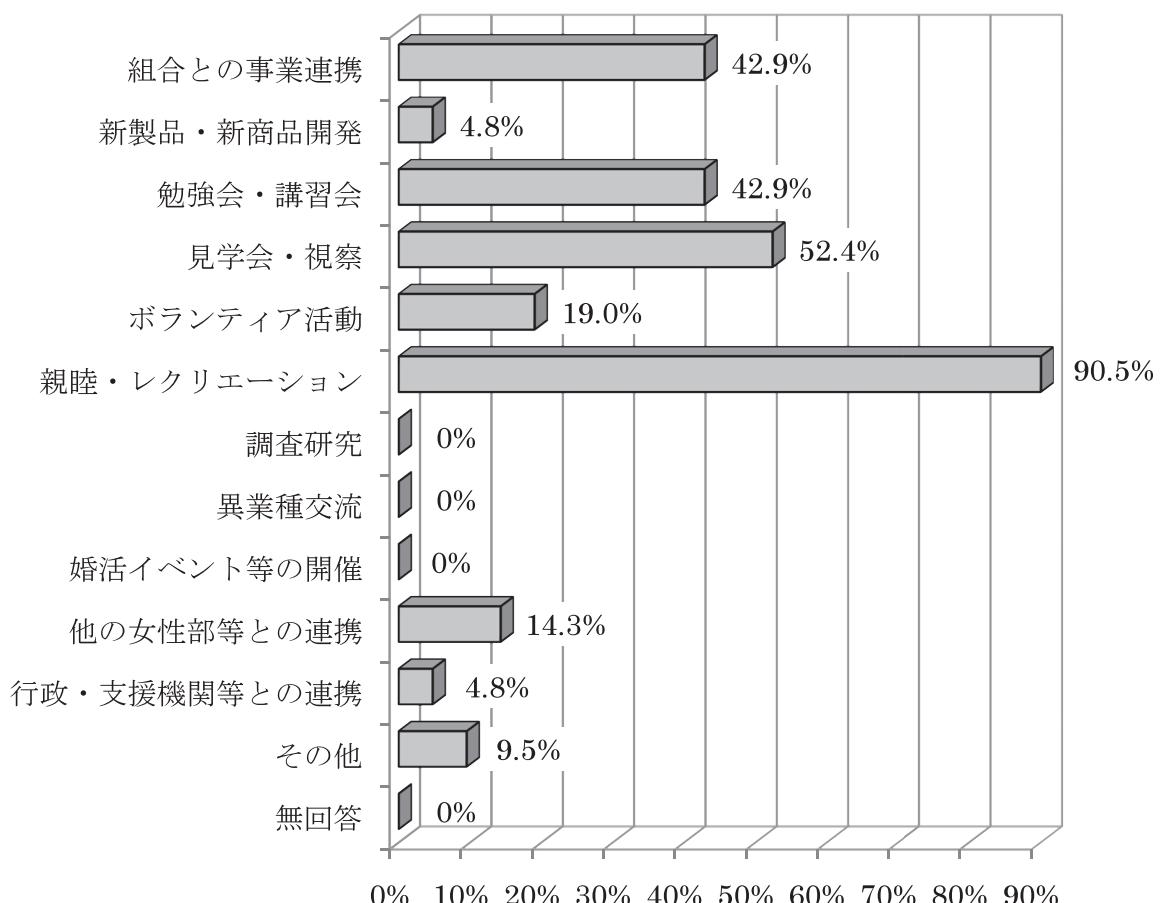


35. 女性部が実施している事業

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部が実施している事業を見ると、複数回答で、「親睦・レクリエーション」が 19 組合 (90.5%) で最も多く、次いで、「見学会・視察」が 11 組合 (52.4%)、「組合との事業連携」、「勉強会・講習会」が 9 組合 (42.9%)、「ボランティア活動」が 4 組合 (19.0%)、「他の女性部等との連携」が 3 組合 (14.3%)、「その他」が 2 組合 (9.5%)、「新製品・新商品開発」、「行政・支援機関等との連携」がそれぞれ 1 組合 (4.8%) の順となっている。(図 3 2)

先ほどの「28. 組合が女性部を設置した動機」の結果では、「情報交換・相互啓発・親睦」が最も多かったが、実際に実施している事業についても「親睦・レクリエーション」が最も多く、女性部の設置動機を反映した結果となった。また、「組合との事業連携」については、商店街等の各種イベントにおいて女性部が活躍しているほか、女性の視点でのアドバイス等も組合運営に役立てられていると思われる。

図 3 2 女性部が実施している事業 [M・A n = 21]

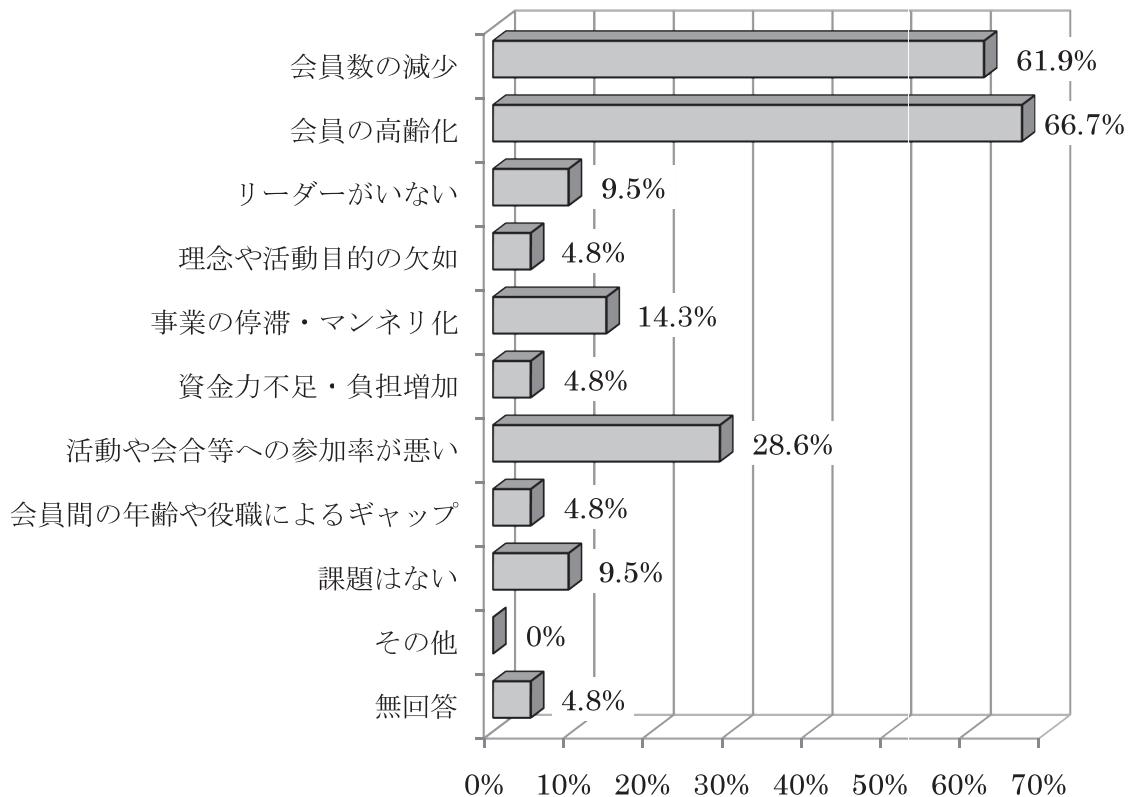


36. 女性部活動で直面している課題

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合の女性部活動で直面している課題については、複数回答で、「会員の高齢化」が 14 組合 (66.7%) で最も多く、次いで、「会員数の減少」が 13 組合 (61.9%)、「活動や会合等への参加率が悪い」が 6 組合 (28.6%)、「事業の停滞・マンネリ化」が 3 組合 (14.3%)、「リーダーがいない」、「課題はない」がそれぞれ 2 組合 (9.5%)、「理念や活動目的の欠如」、「資金力不足・負担増加」、「会員間の年齢や役職によるギャップ」がそれぞれ 1 組合 (4.8%) の順となっている。(図 3 3)

青年部に比べて新規加入者が少ないうえ、会員の高齢化・減少という課題に対処するためには、若手や次世代の掘り起こし、会員資格の拡大や加入勧奨、ニーズを捉えた新規活動の企画など、他の女性部や組合と連携した積極的な取り組みが必要である。

図 3 3 女性部活動で直面している課題 [M・A n = 21]

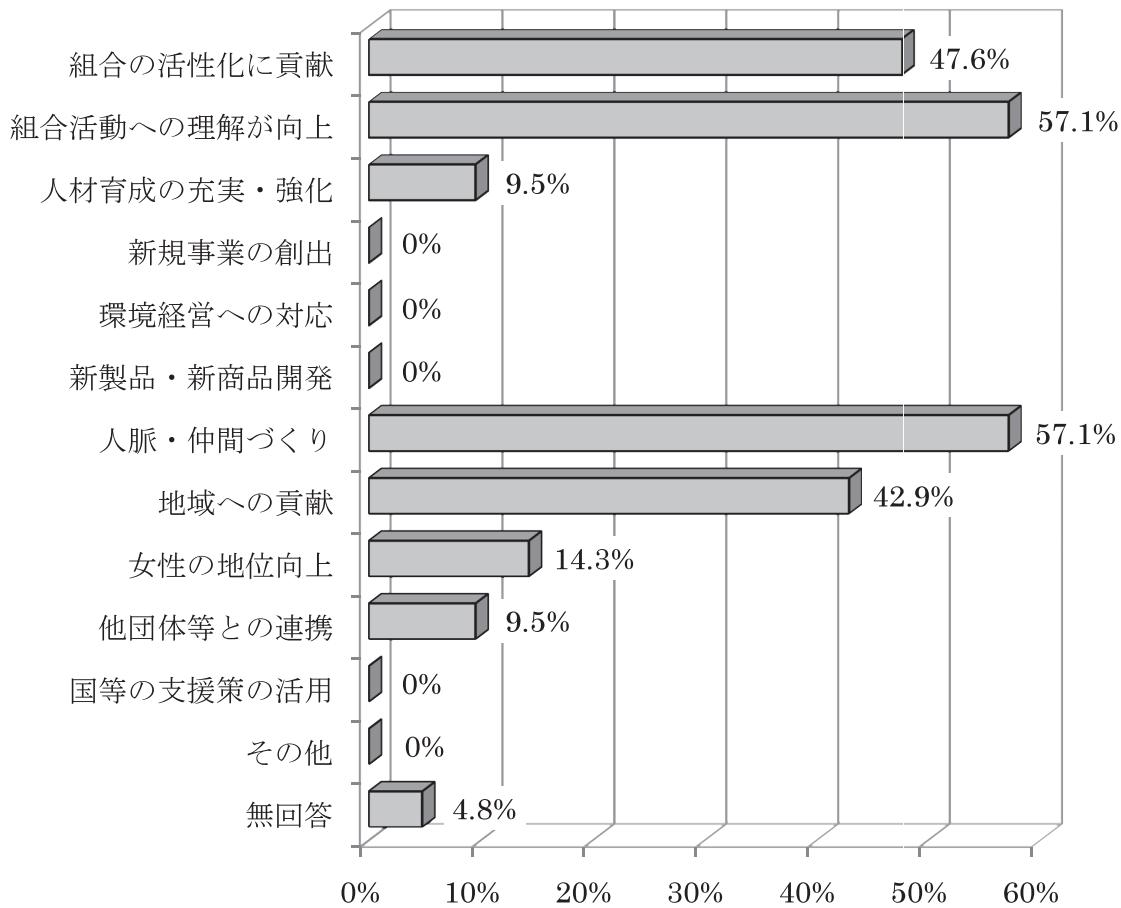


37. 女性部の事業活動による成果

女性部を設置している組合のうち回答のあった 21 組合について、女性部の事業活動による成果を見ると、複数回答で、「組合活動への理解が向上」、「人脈・仲間づくり」がそれぞれ 12 組合 (57.1%) で最も多く、次いで、「組合の活性化に貢献」が 10 組合 (47.6%)、「地域への貢献」が 9 組合 (42.9%)、「女性の地位向上」が 3 組合 (14.3%)、「人材育成の充実・強化」、「他団体等との連携」がそれぞれ 2 組合 (9.5%) の順となっている。(図 3 4)

女性部の事業活動により「組合活動への理解が向上」に繋がったことで組合は、事業運営のための「女性部」という新たな担い手を得たことになる。女性経営者や組合員の女性配偶者が組合活動を理解し積極的に参画することで、今後一層の組合及び女性部の事業活動の活性化に繋がりその成果も大いに期待される。

図 3 4 女性部の事業活動による成果 [M・A n = 21]



38. 組合青年部・女性部の過去の設置状況

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった 975 組合について組合青年部・女性部の過去の設置状況を見ると、複数回答で「過去に青年部・女性部ともにない」が 802 組合（82.3%）で最も多く、次いで、「過去に青年部があった」が 86 組合（8.8%）、「過去に女性部があった」が 12 組合（1.2%）の順となっている。

39. 青年部・女性部ともに設置していない理由

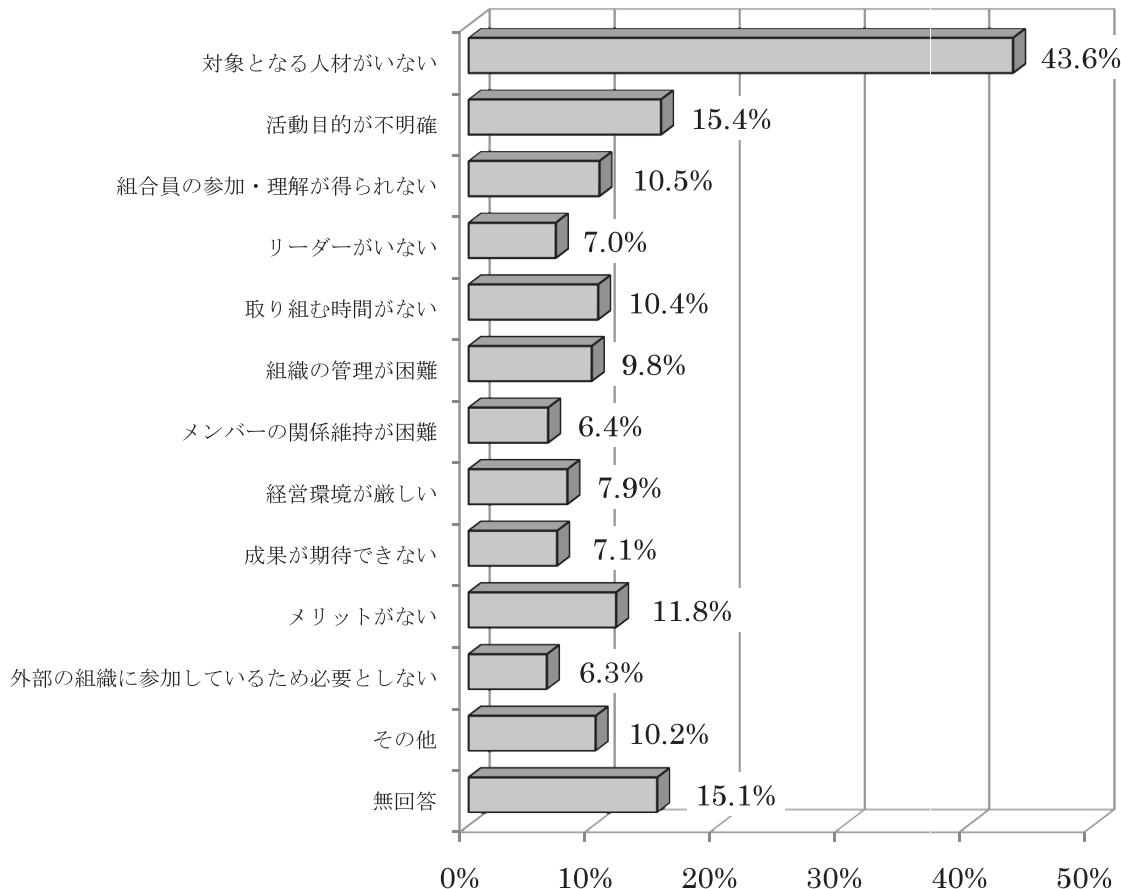
青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった 975 組合について青年部・女性部ともに設置していない理由について見ると、複数回答で「対象となる人材がない」が 425 組合（43.6%）で最も多く、次いで、「活動目的が不明確」が 150 組合（15.4%）、「メリットがない」が 115 組合（11.8%）、「組合員の参加・理解が得られない」が 102 組合（10.5%）、「取り組む時間がない」が 101 組合（10.4%）、「その他」が 99 組合（10.2%）、「組織の管理が困難」が 96 組合（9.8%）、「経営環境が厳しい」が 77 組合（7.9%）、「成果が期待できない」が 69 組合（7.1%）、「リーダーがいない」が 68 組合（7.0%）、「メンバーの関係維持が困難」が 62 組合（6.4%）、「外部の組織に参加しているため必要としない」が 61 組合（6.3%）の順となっている。（図 3-5）

「対象となる人材がない」とする回答が 4 割以上を占めた。原因として考えられる後継者問題等は一朝一夕に解決することは出来ないものの、僅かでも対象人材がいる場合は、青年部・女性部の設立を検討する必要がある。小規模組合では組織を構成するだけの人数を集めることは困難ではあるが、経営者や後継者のみならず、従業員等も含めれば、青年部・女性部を設置して活動できる可能性は増すと考えられる。

また、活動目的やメリットの欠如を理由とする回答も多かったが、青年部・女性部の活動では数字で表せるような具体的な結果を出すことは難しい。しかしながら様々な活動の過程の中で培った経験は得がたい成果となり、組合の将来を担う人材の育成に繋がるはずである。東京中央会及び東京都中小企業団体青年部協議会からの情報提供や支援事業も有効に活用し、青年部・女性部の設立を是非とも再考願いたい。

図35 青年部・女性部ともに設置していない理由

[M・A n=975]



40. 組合が実施している若手経営者、女性経営者を対象とした活動

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった975組合の組合について組合が実施している若手経営者、女性経営者を対象とした活動を見ると、複数回答で「活動はしていない」が622組合(63.8%)で最も多く、次いで、「勉強会・講習会」が120組合(12.3%)、「親睦・レクリエーション」が71組合(7.3%)、「見学会・視察」が45組合(4.6%)、「異業種交流」が19組合(1.9%)、「ボランティア活動」、「地域の行事等への参加」が13組合(1.3%)、「調査研究」が12組合(1.2%)の順となっている。

青年部・女性部を設置していない組合では、「活動はしていない」が6割を超えていることから、若手経営者、女性経営者を対象とした組合活動に消極的である実態が明らかになった。

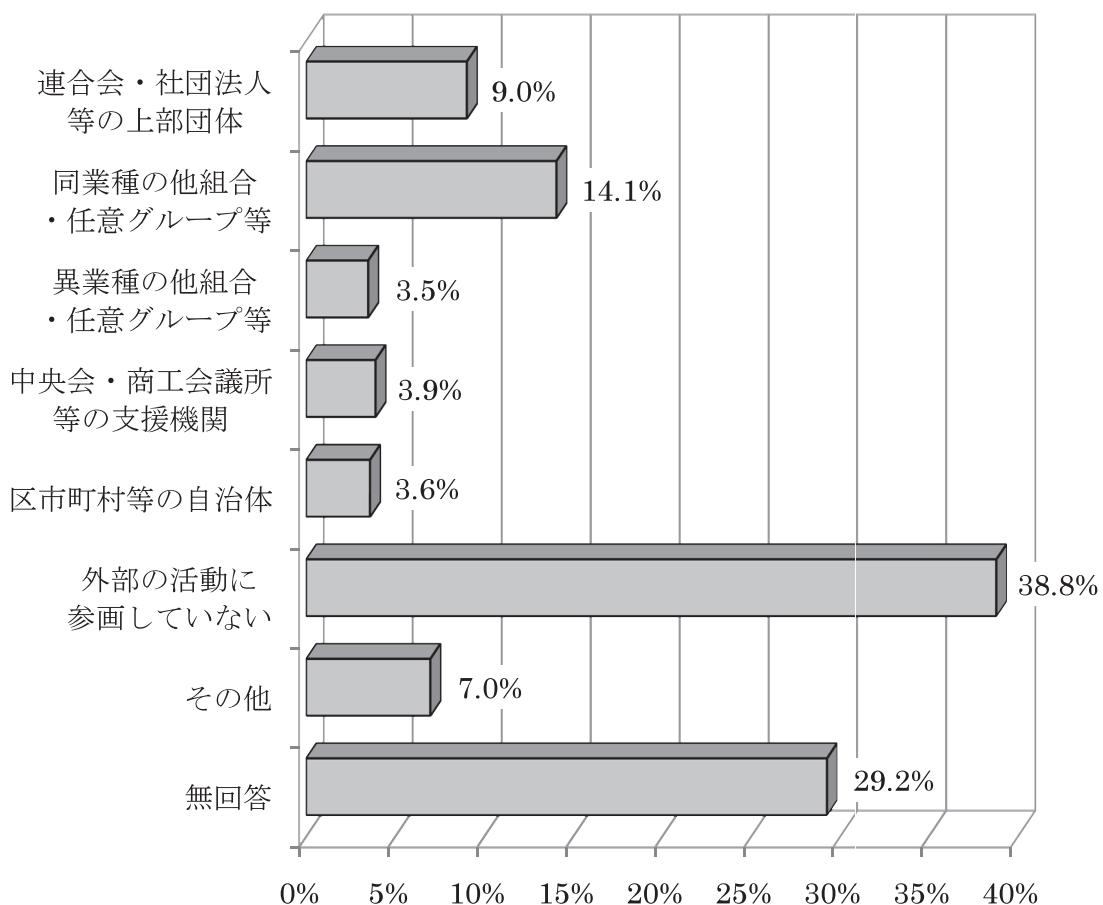
41. 若手経営者、女性経営者が活動に参画している相手先

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった975組合について若手経営者・女性経営者が活動に参画している相手先を見ると、複数回答で「外部の活動に参画していない」が378組合（38.8%）で最も多く、次いで、「同業種の他組合・任意グループ等」が137組合（14.1%）、「連合会・社団法人等の上部団体」が88組合（9.0%）、「その他」が68組合（7.0%）、「中央会・商工会議所等の支援機関」が38組合（3.9%）、「区市町村等の自治体」が35組合（3.6%）、「異業種の他組合・任意グループ等」が34組合（3.5%）の順となっている。（図36）

青年部・女性部を設置していない組合では、組合員の若手経営者、女性経営者が外部の活動に参画していない割合が4割弱あり、外部の活動に対して消極的傾向が伺える。

図36 若手経営者、女性経営者が活動に参画している相手先

[M・A n=975]



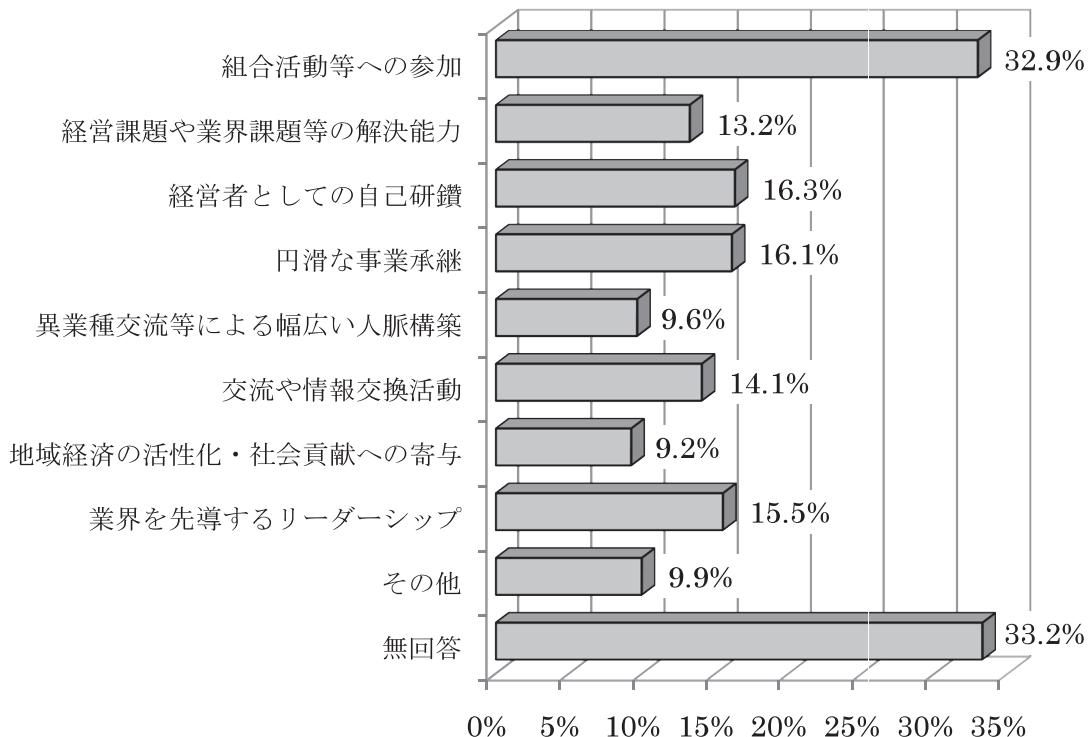
42. 組合が若手経営者、女性経営者に求めること

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった975組合について若手経営者、女性経営者に求めることを見ると、複数回答で「組合活動等への参加」が321組合(32.9%)で最も多く、次いで、「経営者としての自己研鑽」が159組合(16.3%)、「円滑な事業承継」が157組合(16.1%)、「業界を先導するリーダーシップ」が151組合(15.5%)、「交流や情報交換活動」が137組合(14.1%)、「経営課題や業界課題等の解決能力」が129組合(13.2%)、「その他」が97組合(9.9%)、「異業種交流等による幅広い人脈構築」が94組合(9.6%)、「地域経済の活性化・社会貢献への寄与」が90組合(9.2%)の順となっている。(図37)

青年部・女性部を設置していない組合においても、組合員である若手経営者、女性経営者に対しては「組合活動等への参加」を求めていることが解った。青年部・女性部を設置している組合の回答結果でも、多数の組合が青年部・女性部活動の成果として、「組合活性化に貢献」や「組合活動への理解が向上」を挙げている。このことを踏まえ、組合が若手経営者、女性経営者に求めることを達成する方策として、是非とも青年部・女性部の設置をご検討いただきたい。

図37 組合が若手経営者、女性経営者に求めること

[M・A n=975]



43. 今後の青年部の組織化

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった 975 組合の今後の青年部の組織化については、「組織化は考えていない」が 826 組合 (84.7%) で最も多く、次いで、「組織化の検討をしている」が 32 組合 (3.3%)、「その他」が 24 組合 (2.5%)、「組織化の準備をしている」が 4 組合 (0.4%) の順となっている。

組合設立時の組合員が第一線を退いたことや世代交代によって、設立当初の目標や理念が薄れる等、組合員意識が変化し、組合活動が弱体化している組合もあると思われる。

青年部の組織化は組合が今一度活性化を図るための有効な手段であり、青年部の組織化を準備・検討している組合に留まらず、過去に青年部を設置した組合や若手経営者等を多く擁する組合に対し、東京中央会及び東京都中小企業団体青年部協議会として支援事業の積極的な活用を推奨し青年部の組織化推進を図っていきたい。

44. 今後の女性部の組織化

青年部・女性部ともに設置していないと回答のあった 975 組合の今後の女性部の組織化については、「組織化は考えていない」が 863 組合 (88.5%) で最も多く、次いで、「その他」が 14 組合 (1.4%)、「組織化の検討をしている」が 8 組合 (0.8%)、「組織化の準備をしている」が 1 組合 (0.1%) の順となっている。

これを踏まえて、女性部についても組織化を準備・検討している組合への支援に留まらず、過去に女性部を設置した組合や女性経営者等を多く擁する組合に対し、東京中央会として支援事業の積極的な活用を推奨し女性部の組織化推進を図っていきたい。

〈付属資料〉

組合青年部及び女性部実態調査票

組合青年部及び女性部実態調査票

秘

東京都中小企業団体中央会

組合名		
記入者(役職名)	(氏名)	

設問1～6は、すべての組合がご回答ください。

設問1 組合員の主な業種についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | | | | |
|-------|--------------|------|------|------|--------|
| ①製造業 | ②建設業 | ③運送業 | ④卸売業 | ⑤小売業 | ⑥サービス業 |
| ⑦複数業種 | ⑧その他(具体的に記入: |) | | | |

※ 業種が複数に亘る場合には、「⑦複数業種」とご回答ください。

設問2 組合の設立年についてお答えください。

西暦 年

設問3 組合の組合員数についてお答えください。

人

設問4 組合員の代表者のうち年齢が満45歳以下の割合についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①0% | ②1～10%未満 | ③10～20%未満 | ④20～40%未満 |
| ⑤40～60%未満 | ⑥60～80%未満 | ⑦80～100% | |

設問5 組合員の代表者のうち女性の割合についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①0% | ②1～10%未満 | ③10～20%未満 | ④20～40%未満 |
| ⑤40～60%未満 | ⑥60～80%未満 | ⑦80～100% | |

設問6 組合の青年部・女性部の設置の有無についてお答えください。(1つだけに○)

- | |
|---|
| ①青年部のみ設置している(→1頁 設問7～24にご回答ください) |
| ②女性部のみ設置している(→3頁 設問25～40にご回答ください) |
| ③青年部・女性部ともに設置している(→1頁 設問7～40にご回答ください) |
| ④青年部・女性部ともに設置していない(→4頁 設問41～47にご回答ください) |

設問6において「①青年部のみ設置している」と回答した組合は、**設問7～24**にご回答ください。

また「③青年部・女性部ともに設置している」と回答した組合は、**設問7～40**にご回答ください。

設問7 青年部の設立年についてお答えください。

西暦 年

設問8 青年部の会員数についてお答えください。

人

設問9 青年部会員数の最近(3年間)の増減についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|-----|------|-----|
| ①増加 | ②横ばい | ③減少 |
|-----|------|-----|

設問10 青年部の会員資格についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| ①経営者 | ②経営者の後継者 | ③組合員企業の役員 |
| ④組合員企業の従業員 | ⑤組合事務局の役職員 | ⑥その他(具体的に記入: |

設問11 青年部会員のうち経営者・役員(後継者を含む)の割合についてお答えください。

(1つだけに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①0% | ②1～10%未満 | ③10～20%未満 | ④20～40%未満 |
| ⑤40～60%未満 | ⑥60～80%未満 | ⑦80～100% | |

設問12 青年部会員の定年年齢についてお答えください。

(1つだけに○、「①ある」と回答した組合は、年齢をご記入ください。)

①ある

②ない

歳

設問13 組合が青年部を設置した動機についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|------------|---------|
| ①組合・業界の発展 | ②組合の事業への協力 | ③後継者の育成 |
| ④人材の育成・資質の向上 | ⑤企業の経営力向上 | ⑥技術力の向上 |
| ⑦情報交換・相互啓発・親睦 | ⑧社会・地域貢献 | ⑨連帯感の醸成 |
| ⑩その他(具体的に記入:) | | |

設問14 組合における青年部の位置づけについてお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ①組合の定款・規約等に規定されている | ②組合の定款・規約等に規定されてはいない |
| ③その他(具体的に記入:) | |

設問15 組合と青年部との関係についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ①財政面での支援 | ②事務処理面での支援 |
| ③事業運営面での支援 | ④組合役員に青年部役員を登用している |
| ⑤組合役員が青年部の会合等に出席 | ⑥組合役員と青年部役員とが相互連携している |
| ⑦その他(具体的に記入:) | |

設問16 青年部の年間の予算額(直近)についてお答えください。

(予算額がない場合には、「0」とご記入ください。)

万円

設問17 組合から青年部への年間支援額についてお答えください。

(支援額がない場合には、「0」とご記入ください。)

万円

設問18 青年部1会員あたりの年間の会費額についてお答えください。

(会費がない場合には、「0」とご記入ください。)

万円

設問19 青年部の会議(総会、理事会、委員会等)の年間開催回数についてお答えください。

(会議を開催していない場合には、「0」とご記入ください。)

年間 回

設問20 青年部が実施している事業についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|---------------|--------------|
| ①組合との事業連携 | ②新製品・新商品開発 | ③勉強会・講習会 |
| ④見学会・視察 | ⑤ボランティア活動 | ⑥親睦・レクリエーション |
| ⑦調査研究 | ⑧異業種交流 | ⑨婚活イベント等の開催 |
| ⑩他の青年部等との連携 | ⑪行政・支援機関等との連携 | |
| ⑫その他(具体的に記入:) | | |

設問21 青年部活動で直面している課題についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|-----------------|-------------------|-------------|
| ①会員数の減少 | ②会員の高齢化 | ③リーダーがいない |
| ④理念や活動目的の欠如 | ⑤事業の停滞・マンネリ化 | ⑥資金力不足・負担増加 |
| ⑦活動や会合等への参加率が悪い | ⑧会員間の年齢や役職によるギャップ | ⑨課題はない |
| ⑩その他(具体的に記入:) | | |

設問22 青年部の事業活動による成果についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| ①組合の活性化に貢献 | ②組合活動への理解が向上 | ③人材育成の充実・強化 |
| ④新規事業の創出 | ⑤経営課題の解決 | ⑥環境経営への対応 |
| ⑦新製品・新商品開発 | ⑧人脈・仲間づくり | ⑨地域への貢献 |
| ⑩他団体等との連携 | ⑪国等の支援策の活用 | |
| ⑫その他(具体的に記入:) | | |

設問23 「東京都中小企業団体青年部協議会」についてお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|--------|-------|
| ①知っている | ②知らない |
|--------|-------|

設問24 「東京都中小企業団体青年部協議会」への加入についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|---------|------------|-----------|
| ①加入している | ②加入を検討している | ③加入の予定はない |
|---------|------------|-----------|

設問6において「②女性部のみ設置している」と回答した組合は、設問25～40にご回答ください。

設問25 女性部の設立年についてお答えください。

西暦 年

設問26 女性部の会員数についてお答えください。

人

設問27 女性部会員数の最近(3年間)の増減についてお答えください。(1つだけに○)

- ①増加 ②横ばい ③減少

設問28 女性部の会員資格についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①女性経営者 ②組合員企業の女性役員 ③組合員の配偶者
④組合員企業の女性従業員 ⑤組合事務局の女性役職員 ⑥その他(具体的に記入:)

設問29 女性部会員のうち経営者の割合についてお答えください。(1つだけに○)

- ①0% ②1～10%未満 ③10～20%未満 ④20～40%未満
⑤40～60%未満 ⑥60～80%未満 ⑦80～100%

設問30 女性部会員の定年年齢についてお答えください。

(1つだけに○、「①ある」と回答した組合は、年齢をご記入ください。) ①ある 歳

設問31 組合が女性部を設置した動機についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①組合・業界の発展 ②組合の事業への協力 ③後継者の育成
④人材の育成・資質の向上 ⑤企業の経営力向上 ⑥技術力の向上
⑦情報交換・相互啓発・親睦 ⑧社会・地域貢献 ⑨女性の地位向上
⑩その他(具体的に記入:)

設問32 組合における女性部の位置づけについてお答えください。(1つだけに○)

- ①組合の定款・規約等に規定されている ②組合の定款・規約等に規定されてはいない
③その他(具体的に記入:)

設問33 組合と女性部との関係についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①財政面での支援 ②事務処理面での支援
③事業運営面での支援 ④組合役員に女性部役員を登用している
⑤組合役員が女性部の会合等に出席 ⑥組合役員と女性部役員とが相互連携している
⑦その他(具体的に記入:)

設問34 女性部の年間の予算額(直近)についてお答えください。

(予算額がない場合には、「0」とご記入ください。) 万円

設問35 組合から女性部への年間支援額についてお答えください。

(支援額がない場合には、「0」とご記入ください。) 万円

設問36 女性部1会員あたりの年間の会費額についてお答えください。

(会費がない場合には、「0」とご記入ください。) 万円

設問37 女性部の会議(総会、理事会、委員会等)の年間開催回数についてお答えください。

(会議を開催していない場合には、「0」とご記入ください。) 年間

設問38 女性部が実施している事業についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①組合との事業連携 ②新製品・新商品開発 ③勉強会・講習会
④見学会・視察 ⑤ボランティア活動 ⑥親睦・レクリエーション
⑦調査研究 ⑧異業種交流 ⑨婚活イベント等の開催
⑩他の女性部等との連携 ⑪行政・支援機関等との連携
⑫その他(具体的に記入:)

設問39 女性部活動で直面している課題についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|-----------------|-------------------|-------------|
| ①会員数の減少 | ②会員の高齢化 | ③リーダーがいない |
| ④理念や活動目的の欠如 | ⑤事業の停滞・マンネリ化 | ⑥資金力不足・負担増加 |
| ⑦活動や会合等への参加率が悪い | ⑧会員間の年齢や役職によるギャップ | ⑨課題はない |
| ⑩その他(具体的に記入:) | | |

設問40 女性部の事業活動による成果についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| ①組合の活性化に貢献 | ②組合活動への理解が向上 | ③人材育成の充実・強化 |
| ④新規事業の創出 | ⑤環境経営への対応 | ⑥新製品・新商品開発 |
| ⑦人脈・仲間づくり | ⑧地域への貢献 | ⑨女性の地位向上 |
| ⑩他団体等との連携 | ⑪国等の支援策の活用 | |
| ⑫その他(具体的に記入:) | | |

設問6において「④青年部・女性部ともに設置していない」と回答した組合は、設問41～47にご回答ください。

設問41 組合青年部・女性部の過去の設置状況についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|-------------|-------------|------------------|
| ①過去に青年部があった | ②過去に女性部があった | ③過去に青年部・女性部ともにない |
|-------------|-------------|------------------|

設問42 青年部・女性部ともに設置していない理由についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|-----------------------|------------------|
| ①対象となる人材がいない | ②活動目的が不明確 | ③組合員の参加・理解が得られない |
| ④リーダーがいない | ⑤取り組む時間がない | ⑥組織の管理が困難 |
| ⑦メンバーの関係維持が困難 | ⑧経営環境が厳しい | ⑨成果が期待できない |
| ⑩メリットがない | ⑪外部の組織に参加しているため必要としない | |
| ⑫その他(具体的に記入:) | | |

設問43 組合が実施している若手経営者、女性経営者を対象とした活動についてお答えください。 (該当項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|-------------|-----------|
| ①勉強会・講習会 | ②見学会・視察 | ③ボランティア活動 |
| ④親睦・レクリエーション | ⑤調査研究 | ⑥異業種交流 |
| ⑦婚活イベント等の開催 | ⑧地域の行事等への参加 | ⑨活動はしていない |
| ⑩その他(具体的に記入:) | | |

設問44 若手経営者、女性経営者が活動に参画している相手先についてお答えください。 (該当項目すべてに○)

- | | | |
|------------------|------------------|--|
| ①連合会・社団法人等の上部団体 | ②同業種の他組合・任意グループ等 | |
| ③異業種の他組合・任意グループ等 | ④中央会・商工会議所等の支援機関 | |
| ⑤区市町村等の自治体 | ⑥外部の活動に参画していない | |
| ⑦その他(具体的に記入:) | | |

設問45 組合が若手経営者、女性経営者に求めることについてお答えください。

(該当項目すべてに○)

- | | | |
|--------------------|------------------|--|
| ①組合活動等への参加 | ②経営課題や業界課題等の解決能力 | |
| ③経営者としての自己研鑽 | ④円滑な事業承継 | |
| ⑤異業種交流等による幅広い人脈構築 | ⑥交流や情報交換活動 | |
| ⑦地域経済の活性化・社会貢献への寄与 | ⑧業界を先導するリーダーシップ | |
| ⑨その他(具体的に記入:) | | |

設問46 今後の青年部の組織化についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| ①組織化の準備をしている | ②組織化の検討をしている | ③組織化は考えていない |
| ④その他(具体的に記入:) | | |

設問47 今後の女性部の組織化についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| ①組織化の準備をしている | ②組織化の検討をしている | ③組織化は考えていない |
| ④その他(具体的に記入:) | | |

設問は以上で終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。
8月19日(金)までに同封いたしました返信用封筒にてご返送ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

組合青年部及び女性部実態調査報告書

平成23年12月発行

東京都中小企業団体中央会 情報課
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館
電話 03-3542-0389（直通）



植物性大豆油インキ使用。



古紙配合率70%再生紙を使用しています。